

令和6年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和6年6月24日（月曜日）

議事日程第3号

令和6年6月24日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	大嶋	利幸君	市民部長	渡辺	忍君

産業部長	五十嵐	博文	君	総務課長	嶋田	猛	君
企画定住課長	中村	淳一	君	財政課長	猪又	悦朗	君
能生事務所長	高野	一夫	君	青海事務所長	仲谷	充史	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	木島	美和子	君
福祉事務所長	山岸	千奈美	君	健康増進課長	林	壮一	君
商工観光課長	大西	学	君	農林水産課長	星野	剛正	君
建設課長補佐	古平	明	君	都市政策課長	内山	俊洋	君
会計管理者	山田	康弘	君	ガス水道局長	山口	和美	君
会計課長兼務							
消防長	竹田	健一	君	教育長	鶴本	修一	君
教育次長	山本	喜八郎	君	教育委員会子ども課長	室橋	淳次	君
教育委員会子ども教育課長	古川	勝哉	君	教育委員会生涯学習課長			
				中央公民館長兼務	磯貝	恭子	君
				市民図書館長兼務			
教育委員会文化振興課長							
歴史民俗資料館長兼務	嵐口	守	君	監査委員事務局長	陶山	智	君
長者ヶ原考古館長兼務							
市民会館長兼務							

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	伊藤	伸一	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、東野恭行議員、18番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

21日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。発言通告書にのっとり1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市における「人口減対策に直結する施策」について。

民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、全体の4割に当たる744の自治体で、2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」とした分析を公表しました。

その中には糸魚川市も含まれており、2050年までの間に地域が消滅してしまわないよう、糸魚川市として、地域産業の魅力化や、企業や市民を巻き込んだ意識啓発が今後必要であると考えます。

「きっと誰かがやるであろう。」そんな意識が、判断や行動を遅らせ、人口減に拍車をかけるのだと思います。

人ごとから自分事へ。本当に地域を守れるのは、そこに住む人たち、そこで生まれた人たちにほかならないと考えます。

- (1) 「産業振興」について。糸魚川市にとって将来の産業発展を見据えた長期ビジョンや、現在も取り組んでいる施策を伺います。
- (2) 「企業支援」について。地域でご活躍される企業にとって喜ばれている施策や取組について伺います。
- (3) 「中心市街地活性化」について。都市機能誘導区域への施設設置から、にぎわい創出までの中心市街地活性化のビジョンを伺います。
- (4) 「雇用促進やUターン施策」について。人口減少対策は各市町村の政策だけでは、効果が現れにくいと考えるが、地元糸魚川市での雇用、Uターンへの動機づけで、市民や企業の皆様に協力していただきたいことは何か伺います。
- (5) 「交流人口と関係人口の拡大」について。糸魚川市が力を入れている観光振興や、道の駅整備計画、糸魚川市海の魅力アップ推進計画等、取組について伺います。
- (6) 国、県からの予算づけに対する糸魚川市の実績は、職員の皆さんと共に、米田市長が積み上げてきた実績であり、そこで構築した信頼関係は引き続き大切にしていく必要があるが、地方創生が叫ばれる中、市役所だけに頼らない地域活性化に向けた市民啓発はあるか伺いま

す。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第3次総合計画第3章の産業分野に記載しており、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進してまいります。

2点目につきましては、市が実施している支援メニューにつきましては、皆様から活用されていることから、喜ばれているものと捉えております。

3点目につきましては、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりを進めてまいります。

4点目につきましては、地域への誇りと愛着を伝えていくことだと考えております。

5点目につきましては、今年度は、北陸新幹線敦賀延伸や大阪・関西万博を見据えた関西方面からの観光誘客と、上越3市による観光連携をさらに強化してまいります。

6点目につきましては、持続可能なまちづくりには、市民や民間事業者の皆様が、自ら考え、行動することが大切であることから、機会を捉え、啓発に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問をしたいと思います。

（1）の産業振興について、再質問させていただきます。

糸魚川産業プラットフォームの取組で、緑でつなぐ未来創造会議（通称3M）も、毎月、企業経営者を中心とした方々が、市職員と共に商工会議所でミーティングを行い、日々研さんし、進化を遂げられています。今後も、このように有効な官民連携を継続的に行っていただき、さらなる産業発展に期待しております。

糸魚川市の支援策や取組で、インターンシップ促進補助金や外国人の雇用支援などは人口減に適応した制度であると思っております。

ここから質問になりますが、近年、糸魚川市においても雇用が増え続けているキャリアステージ *thead* が運営するテレワークオフィスについて、就労者の状況と今後の展望を教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

1点目の就労者の状況につきましては、テレワークオフィスで活躍しております、キャリアステーションといがわには、現在、約40名の方が登録されておまして、育児や介護中の女性が多い状況には変わりはありません。

2点目の今後の展望につきましては、今後も、やはり安定した仕事の獲得を目指しまして、首都圏のIT企業や市内関連企業、また、各施設に連携を進めていきたいなというふうに思っております。

また、市役所も、アウトソーシングのほうを出して、活躍いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続けて質問させていただきたいと思います。

子育てや介護などが理由で、フルタイムで働くことが難しい方やほかのお仕事とダブルワークをお考えの方などに、時間にとられない働き方を提供している、いといがわテレワークオフィスは、糸魚川市で働きたい女性にとって貴重な環境であると考えますが、今後もこういった働き方の需要は増え続けるかとお考えか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

threadで就労を希望されている方は、やはりその時々々の生活環境が異なりますので、今後も増え続けるかどうかは分かりませんが、やはり時代の流れとして、就労を望まれる方にとって、議員ご質問のとおり、多様な働き方を推進することは必要であり、貴重な環境であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

働く人が増えるということは、相応の仕事量が必要であると考えますが、願わくは、その仕事量を絶やすことなく事業を継続していただければと考えますし、女性が安心して働ける環境づくりは、糸魚川市にとっても高い付加価値になってくると思いますので、今後とも、この取組については強化していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

t h r e a dの活動や働き方を昨年度、総務省信越総合通信局長表彰を受賞するなど、当市の先進的な取組として、市内外に客観的に評価されているものというふうに考えております。

議員ご提言のとおり、引き続き強化できるよう取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

引き続き強化のほうをお願いしたいと思います。

ちょっと質問替わるんですけども、私たち党派も市民との懇談会とかミーティングとかで、何度か使わせていただきましたクラブハウス美山の質問になりますが、そちらの利用者数の推移と今後の展望があれば、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほどご質問のクラブハウス美山につきましては、令和4年7月から、ワークスペース中心の供用を開始しております。イベント利用の利用時を除きまして、令和4年度につきましては、1日3.4人平均から、令和5年度には1日5人平均と利用者が増えてきておりまして、徐々に認知されているものというふうに感じております。

また、昨年2月にコミュニティマネジャーを配置いたしまして、様々なイベントを仕掛けるなど、新しいやり方で認知度向上と利用促進に取り組んでまいっております。短い期間でIT企業誘致や人の移住にはつながりませんが、この施設があるからこそ、糸魚川が選ばれる面白い場所になるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以前、商工観光課のほうに長期滞在している外国人観光客の方が、うまく出入りできるように対応をお願いしたことがあったんですけども、本当に迅速な対応で事なきを得たんですけども、そういった意味では、やはり市民の宿泊施設の方も、そういった施設を広めていこう、使っていただくという行動に出てくださいとお願いして、また、そういった、本当に対応に感謝しておりますし、

また、積極的にそういったところで市民の皆さんに認知を深めていただければと思います。
よろしくお祈りします。

続きましてですが、また質問が戻るんですけども、Uターンで一度は帰ってこられた若い世代の女性が、働き口に困って、上越で就職されたというお話を聞きます。そのまま上越で住むことになってしまったという話を私の周辺だけでも2件ぐらいもうお話があるんですけども、こちらからお祈りしたいんですけども、若い世代の女性も働ける場所が糸魚川にあるんだよということをこれからしっかりお伝えいただきたいなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私たち市で今行っておりますのは、t h r e a dの事業がございまして。やはりt h r e a dを中心としました多様な働き方や、また、クラブハウス美山を経由したIT企業のサテライト化、また当市の、進出していただきました若い女性の就労につながる実績は、IT企業には実績が出てきておりますので、引き続き、取組とPRのほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

若い女性が働ける環境が糸魚川市にもあるというのは、すごい付加価値だと思いますので、力強く発信していただければというふうに思います。

続きまして、2つ目の質問でございまして。企業支援についてでございます。

糸魚川市内で生産、または製造された農林水産物及び加工品等を販売するECサイト、いといがわ逸品市場ですが、ふるさと納税ができる「さとふる」との兼ね合いはどうなっているか。お客様、お客様というのは、その利用者、利用される方と出店者の指示は、どちらのほうの方が優れているのか、よいのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私どもが運営しておりますECサイトは、やはりふるさと納税と返礼品が気に入られた方が、またリピートして購入できる役割もあるのではないかなというふうに考えております。

ただし、やはりお徳感のありますふるさと納税サイトと、通常価格で購入するECサイトでは、比較はなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

あえてこういう質問をちょっとさせていただいたのは、意外と市民の方から問合せをいただく中で、ふるさと納税のところに出品したいという方が多いもので、やっぱりちょっとECサイトというところにうまみがないのかなというふうにちょっと感じた嫌いがございまして、こういう質問をさせていただきます。どちらも、どちらのサイトも活性していただきたいという思いなんですけれども、やはり進めていく上で、また有効な、出店者のほうに有効なお勧めをしたいなという思いで質問させていただきました。

続きまして、再質問させていただきたいと思います。

2018年から始まった創成塾ですが、着々と実績を上げられていると実感しております。その傍ら、糸魚川市で創業され、20年、30年と歩みを進められている企業も多く存在しております。

糸魚川市は、新規創業に対して手厚く支援をしていただける印象はあるのですが、創業してから間もなく30年を迎える企業様からこんなお話をいただきました。

糸魚川で創業してから、今までひたすら運営に頑張ってきた。長く経営をしていると工場も老朽化が始まって、修繕も検討しなければならない状況だ。跡継ぎがない会社なんかは、本当に高額な修繕をきっかけに、事業継続の判断に迷われていると思う。お祝いじゃないんだけど、糸魚川市で長く商売を続けている会社に修繕などに踏み切れる、そういった支援策はないのかというものでした。

糸魚川市においては、リフォームに関する補助金も用意されておりますが、事業を長きにわたり継続していただいている会社に、これからも末永く頑張りたいという敬意を表する意味で、糸魚川市独自のお祝いのような支援制度は創設できないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市内で、長きに事業を継続していただいている事業者の皆様には、本当に大変努力もされて感謝のほうもさせていただいております。やはり創業支援につきましては、人口減少、後継者不足で廃業が多くなる日本経済全体の活力を維持するために、新たなチャレンジを後押しする国の政策でございまして。当市におきましても、やはり特に駅北大火やコロナ禍においても、依然として創業の機運は本当に高いかなというふうに感じております。

一方で、やはり長年、産業を支えてきていただきました事業所の事業継続につきましては、これまでも、やはり人材育成や、また、生産性向上などの面から、支援のほうをしていただいているつもりでございまして。各支援をやはり有効に皆さん使っていただきまして企業収益を増やし、労働環境をよくし、事業継続のほうを図っていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ここで、市長に要望といいますかお尋ねしたいと思うんですが、糸魚川市には、優良工事、優良技術者に対する表彰の要綱があると思うんですが、可能であれば、糸魚川市において、例えば先ほど申し上げましたとおり、30年の節目などに表彰式と併せて、お祝いの制度なんかを創設していただけたらというふうに考えております。

東京商工リサーチの統計では、中小企業の平均寿命は、創業からおよそ20年であるとされており、糸魚川市において会社を運営させてもらってよかったと思っていただける、喜んでいただける制度の創設をぜひお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、商工会議所、また商工会の皆様方が、長きにわたって運営されておる企業の皆様方や、また、お勤めされておる従業員の方に対する表彰と規定みたいなものがあるわけございまして、それに我々も参加させていただいて進めておるわけございしますが、市単独ですするというのはどうかと思うわけございまして、その辺また、この経済団体の皆様方とそういったのはどういう形がいいのかというのは、やはり協議して、そしてまた持続していただけるような、そしてまた、それに支援できるような形というのもやっぱり必要だとは思いますが、その辺を協議させていただく中で捉えていきたいなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本当に立地適正化計画の中にも、新規創業2050年まででしたかね、70件まで増やしていくという、そういう総合計画の中にも、そういった目標がある中で、着々と実績上げていただいているのはすごいなというふうに思いますし、本当に毎年、創成塾が活性しているの見てると、本当に糸魚川も捨てたもんじゃないなというところを感じております。

そういった中で、やはり着々と長きにわたり、地元でなりわいを起こしていただいている、なりわいを続けていただいているという企業様にも、やはり会議所あたりとまた連携していただいて、またそのようなそういう制度の創設に向けて検討していただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

続きまして、（3）番の中心市街地の活性化について、再質問させていただきます。

糸魚川市の立地適正化計画は、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりを指すものでありますが、中心市街地での魅力的な都市機能の集約と快適な住環境の整備により、若者や子育て世代が増えることで、高齢者も含めた多様な世代が集い、交流し、安心して住み続けられる中心市街地の形成を目指すとして、平成31年の策定から期間を令和17年までとする、この計画は、今現在どの程度進捗しており、令和6年現在で課題となるものは何か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

議員ご指摘のとおり、今現在、立地適正化計画に基づきまして、都市機能誘導施設であります子育て支援複合施設の計画を進めているところでございます。そのほか、居住誘導地域への移住に対しまして、補助金のかさ上げを行うなどの誘導策を実施してきております。

議員もご承知かと思えますけれども、移住を促進していくには非常に時間がかかる、その反面、急激に進む少子化、人口減少といったところが課題かなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その若い世代が暮らせるというところで、ちょっと疑問に思った部分があるので再質問させていただきますが、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりとありますが、今後も居住誘導区域に若い世代が住んでいただくために何かしらの措置はあるのか。その措置は、現実的で、今後、立地適正化計画を実行していく上で有効なものか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

私どもも都市機能誘導施設の設置だけで、計画の目的が実現できるものとは考えておりません。これらに併せまして、先ほどお話のあったテレワークオフィスなどの中心市街地への誘致ですとか、あと、キターレで行っております新しいプレーヤーの開拓、こういったのを活性化することによって、中心市街地の機能が充実をする。それによって魅力を感じた若い世代が中心市街地に進むといったところが、計画の概念だというふうに考えておりますので、いずれにしましても、こういったことをやり続けることが重要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

若い世代が暮らせるとなると、その居住を誘導されるのは、若い時代にそこで暮らしてもらい、住んでもらうという考え方でよろしいのでしょうか。もうそれにこだわらず、居住誘導区域にはいろんな世代に住んでいただきたい、そういう政策を進めるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

当市の魅力を増すことによって、新しい若い世代が入ってくる。そこに住む、もともと住む高齢者の方々ですとかとの交流、融合によって、さらに機能を増していくといったところを目指しているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

米田市長に再質問させていただきたいと思います。

計画を見ますと、おおむね20年後を見通して、住宅や都市機能を緩やかに誘導し、公共交通を充実させることで、将来にわたり暮らしやすいまちを目指すものと計画にはありますが、注釈で、必要に応じて見直しを行うものとしますとありますが、計画に先送りの猶予があるものと感じてなりません。こんなまちにしようという強い号令と道しるべを地域に浸透させることが、今控えている糸魚川の大きな事業、子育て支援複合施設設置の深い理解につながっていくものと感じております。

先日、子育て世代の方から、アソビバを使わせてもらったが、糸魚川にそういう施設があれば助かりますというコメントをいただいております。人口減少により、子供や子育て世代が少なくなるのは確実ではありますが、その少なくなる子育て世代を大切にする糸魚川、糸魚川の中心市街地であってほしいと願っております。計画を着実に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

子育て支援複合施設につきましては、非常にいろんなご意見をいただいております。そういう中で、我々は今進めてきておるこの事業については、今動き始めてきておるわけでございますので、それをやはり計画どおり進めていくことが必要だと思っております。

また、結構長きにわたって計画いたしてのわけでございますので、その時代によっては変化もあろうかと思っております。特にそれは、この1月1日に起きた能登半島地震においての避難の施設にも資するものに持っていけるものもあるのではないかと思いますし、また、この非常に急激なこの人口減少の中においていろんな課題も起きてくるわけでございますが、そういったものもやはり進めていく段階の中で、全ては取り入れられないにいたしましても、計画段階の中で入れられるものは入れていきたいわけでありまして。そうすることによって、やはりこの中心市街地において利便性が高まれば、これはここに住む人たちにおいても、また、よそからおいでいただく方々にしても、やはり魅力ある地域になっていくんだらうと思っております。一気に、全ていろんなものをやはり

今の時代ですから、いろいろなものが必要なまちの中の、持続可能なまちにしていくには必要なのかもしれませんが、できるところからやらなくちゃいけないだろうとっております。

そのようなことで、やはり時間がかかるかもしれませんが、そういったことで着々と進めていくことが必要だと思っております。中心市街地は、やはり糸魚川の中心としての位置づけは必要だという捉え方の中で取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

若い世代が、快適に安心して暮らせる、そういった中心市街地、私も願っておりますのでよろしくをお願いします。

続きまして、4番目の雇用促進やUIターン施策について再質問させていただきます。

地元糸魚川への就職促進による担い手の確保の活動として、市内見学バスツアーの開催や会議所と市役所が連携して行うチル・ナイト・ミーティングなど、すばらしい企画があると感じておりますが、現在、どのような効果が現れているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

地元就職の促進につきましては、今ほどお話ししたチル・ナイト・ミーティングは新たなものでございますし、またバスツアーにつきましては、長く実施させていただいております。これまでも、様々な取組を実施してきてはおりますが、やはり全国的に見ても特効薬はないものというふうに思っております。

ご質問のチル・ナイトの事業の効果につきましては、企業をより多くの方々から知っていただく機会をやはりつくることや、やはりふるさとへ、糸魚川のつながりを維持するために大変効果があるものだというふうに思っております。引き続き、地道に活動を続けていく必要があるというふうに認識はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

チル・ナイト・ミーティングのような企画において、参加いただいた方々に聞き取りなどはされているのか。また、それぞれの企画の狙いとは違う動機で参加されている方も、中にはいらっしやると思いますが、参加された方のほとんどは、Uターンや地元就職に強く関心を持たれているのか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

この事業につきましては、やはり参加者側、また企業側ともに、アンケート調査のほうを実施させていただいております。令和5年度の開催におきましては、Uターンが選択肢にあるというふう
に回答した割合は約6割ございました。希望が持てる数字ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その6割の確率で、本当に帰ってきていただけるといいなというふうに思いました。

参加されている次代を担う若い世代は、糸魚川市が人口減により消滅の可能性があるまちである
という認識があるものと捉えているか、伺いたいと思います。過剰に人口減の危機感をあおるよう
な周知の仕方は好ましくないと考えますが、今ある糸魚川市の人口減の状況をしっかりとお知らせ
する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川市の将来に関心を持っていただくということは、とても大切なことだと捉えております。
先ほど大西課長のほうでも申し上げましたように、ふるさととのつながりを持っていただくという
のが一つの、チル・ナイトの目的でもあろうかと思っております。

今回の消滅可能性自治体となったこと、非常にショッキングな言葉でもありますので、なくなっ
てしまうだとか諦めといった悪い印象、暗い印象を、ただ持ってもらうということではなくて、市
民向けにも何らか広報のほうを、周知のほうを考えてまいりたいと考えておるところでありますの
で、市外の方、そういったチル・ナイトに参加される方とか関連する方々への何らかの周知につい
ても、併せて検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

若い世代の方に糸魚川市で過ごしてもらい、仕事に従事してもらうには、どのような価値観を伝
える必要があるとお考えか伺いたいと思います。

私は、糸魚川市が用意してくれている支援制度や補助金だけでは、なかなか若い世代を糸魚川市
に誘引することは難しいのではないかと考えております。郷土愛であったり家族愛であったり、若

い世代にも、都会では得られない幸福感を糸魚川市で得てもらえると思いますが、それらを追求するために、現段階で考えられる取組等ありましたら、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど議員おっしゃられるように、やはり郷土愛といったところが一番大切なところになるのだろうかというふうに思っております。全体的な、全庁挙げての取組になってまいりますけれども、郷土愛を育む教育ですとか、また、地域においては、地域づくりや伝統文化の継承、スポーツといった、世代を超えて心に残る活動といったところを大切にしていかななくてはならないんだろうというふうには思っております。

現在、企画定住課のほうでは、移住者向けのサイトではありますけれども、糸魚川暮らしを楽しんでいる人たちの様子を紹介しておりますサイトもございますので、そういった中でも、都会では得られない幸福感を示すといった方法にもなろうかと思っております。今回、消滅可能性自治体となったことを改めて糸魚川での暮らしのよさとか、都会にはない楽しさというのを心に訴えかけられるような取組というの、併せて考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私には、2人の息子がいます。現在、もう2人とも大学に行っておるんですけども、彼らの将来や自由を侵害するつもりはありませんが、あまり多くを語らずに素直に、いずれ糸魚川に帰ってほしいと伝えていきます。糸魚川には何もなし、働く場所もないから帰ってこなくていいと言ってしまうと、本当にそのとおりにになってしまうというふうに思っています。

家族間の会話も重要になってくると思います。

まず、親も企業も市も、あなたの力が必要だと、こういった素直な気持ちで伝えることが大切なんじゃないかなというふうに思っております。

人口減は止められません。消滅の可能性から脱却するには、糸魚川市民である皆さんの力もお借りしなければなりません。そのように頑張っている糸魚川の人たちの皆様の姿が映し出されることで、若い世代の方にも糸魚川に対する価値観がしっかり生まれてくるのだと思っています。

人口減対策は、はっきりとした答えがないと考えます。多くの人は、きっと誰かがやるであろうという世界観であると思いますし、まずは関心を持っていただくことが大切なんじゃないかなというふうに思っております。市だけで抱えず、我々市民を巻き込んだ取組をぜひ行っていただきたい、そのように思いますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおり、行政だけでできるものではございません。行政が、やはり市民のそういったいろいろな潤いのある市民生活のためにあるのが行政であるわけでございますので、そういったところを考えたときに、いかに市民の皆様方が、心地よく居心地のいいまちになっていくことが必要だろうと思っております。そのためにいろんなことをこれから考えなくちゃいけない部分もあるわけでありますが、やはりこれはただ、このにぎやかなところに集まればいいということではなくて、やはり体感し、経験し、そして一体となって活動していくことが、やはり愛着の持てるまちになっていくんだらうと思うわけでございますので、なるべく市民参加型のいろいろな伝統行事であろうと、また事業であろうと、イベントだろうと、そういうものをやはり主に考えていくことが、これからのふるさとづくりに必要なところだろうと思っておりますので。そういう中で、ここでしっかりと生活できるという仕事、経済が位置づけられれば、将来において、私は、ある程度減っても持続可能なまちになっていくんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

（5）交流人口と関係人口の拡大について、再質問させていただきます。

先般の私の質問で、P a r k－P F Iの可能性について示唆いただきましたが、積極的に取り組んでいただけると回答を頂戴しました。今後は、3月にパブリックコメントを実施した道の駅マリンドリームや美山公園の運営に期待される制度であると考えます。

糸魚川市には、公共空間を生かした観光資源がまだまだたくさんあると考えますが、今考えられる、手を加えられる候補地があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご質問のP a r k－P F Iは、基本的には都市公園に限定される制度でございます。民間の、資本とスキルを導入することで、行政コストの削減とサービスの向上を図る取組は、観光資源はもちろんのこと、あらゆる公共施設や公共事業で検討できるものというふうにご考えております。

今ほどご提言の、糸魚川市内には公共空間を活用した観光がたくさんあるというお話でございます。市役所が、やはり全庁を挙げて導入を検討し、推進する時期に来ているのではないかなというふうには、個人的には考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本当にいろんな魅力のある空間、糸魚川市に点在しておると思いますので、積極的にそういった声が上がれば、そういった可能性に挑戦していただきたいと思いますし、チャレンジしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、糸魚川市の観光振興について。

糸魚川市単独で観光振興を進めていくには限界がある。そのように感じております。現在は、白馬村とも連携が強化されつつありますが、白馬村は、オーストラリアやアジア圏からの来訪者が多く、そのインバウンド需要にあやかる必要があると感じています。今までは、夕食を糸魚川市で食べてもらうためにシャトルバスの運行をされていましたが、白馬村で長期滞在される外国人観光客に、ツアーなどの一部に糸魚川市を含めてもらうとするならば、どんなコンテンツを武器にすればよいとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

インバウンドを含みます観光客は、県や市町村など、自治体の区分なく、観光スポットではなく、エリアで巡っておられるものだというふうに考えております。観光として、着地型観光を進めるためには、やはり地域内の連携が重要ではございます。

ただ、やはり白馬エリアなどの近隣などで、地域外の連携も大変重要なものでございます。糸魚川市が白馬エリアと連携し、その中で差別化、またブランド化するには、やはり日本海の恵みの食がコンテンツの一つになるというふうに考えております。具体的には、やはり特産でございますベニズワイガニ、またアンコウ、また、モズクや岩ガキなどが考えられるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

やはり白馬の皆さんにとって、そういう強いコンテンツとなると食の部分かなというのが真っ先に思い浮かぶんですけども、本当にそういった意味でいい連携をして、今後もいいつなかりを維持していただきたいと思いますし、また、観光の振興にも努めていただきたいというふうに思います。それでは、6番目の再質問でございます。

糸魚川市は、行政サービスにおいても、観光においても、教育においても、防災においても、福祉においても優秀で、職員の皆さんも真面目で熱心とあると思いますが、糸魚川市における強み中の強み、コア・コンピタンスなんですけども、何であるか、お答えいただければと思います。米田市長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川は、ご承知のとおり、広い地域、市域を持っておるわけでございまして、そのやはり変化のある地形、地質が、やはりこの強みになる部分だろうと思っております。また、それから成るこの歴史文化というものも、他の地域にないものを有しておるわけでありまして。

しかしながら、この長い歴史の中においては、消え去った伝統文化が、伝承文化があるわけでありまして、今残っておるやつは、やはりしっかりと連携しながら地域で存続させていくことなど、いろいろ考えなくてはいけないものがあるかと思うわけでございます。そういう事柄については、やはり行政ではなくて住民の皆様方がプレーヤーであるわけでありまして、主人公であるわけでございます。そういった人たちがしっかりとつながっていくような、続けていけるようなことが大切だと思っておりますし、今言ったように、自然資源と、そして歴史文化、それともう一つはやはり人です。人がやはり、住んでる人たちが、自分たちのふるさとという気持ちの中で、どのようにそれを育てていくかというところが大切であろうかと思っております。そういったこの考えの方が決して少なくないと思っております。そういった人たちがたくさんいるわけでありまして、そういった人たちと、今言ったように自然資源と歴史文化、そして人たちの、やはりこれは他にない特筆するものでございますので、そういった人たちが、またそういった資源をどのように生かしていくかということが、私は、今後これからの観光になり交流人口につながるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これで最後の質問になりますが、今後は、糸魚川市のその強みを生かして伸ばしていく必要があると感じております。緊縮財政については、今後も意識していかなければなりません。そういった話ばかりですと、市民も職員も暗くなってしまうのではないかと感じております。

昨日の防災訓練も、米田市長が先頭に立ち、市民と交流されておりました。市民会館におられた職員さんも生き生きとされておりましたし、私たち若い世代の議員も、市長の姿を見習ってまいりたいと思います。糸魚川市のリーダーとして、これからの若い世代に期待することをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

若い人たちは、やはりこれからの自分の将来、そしてまた、そこに住んでおるふるさとの将来というのは、非常に大切に私は捉えておられると思っております。団塊の世代、私たちが住んでいた時代もさることながら、数が少なくなればなるほど、やはり私はそういう声を強く、教育の中でも、また地域の中でも、耳にすることが以前に増して多くあったかと思っております。

そのようなことから、そういった教育の中で、子供たちは、また若者たちは、しっかりとそのふるさとというものの位置づけを、私はお考えいただいております。それが、チル・ナイト・ミーティングのような形の中で返ってきておるんだらうというのを考えるわけであり、そういったときに私は、若い人たちが生き生きと、また、若い人たちがそういったところで活躍できる場というものを我々は考えていかなくちやいけないんだらうと思っております。我々がつくるのではなくて、そういった若い人たちの場づくりを、そういったところで生かしていったり、つくっていきたくて考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ありがとうございます。私も、もう決して若くはないんですが、そういった意味で愛する糸魚川を盛り上げていくために、そしてやっぱり住んでいる私たちが、しっかり守っていかなければならないと思っております。人口減という暗いフレーズではありますけども、その現実をしっかりと受け止めて、これから頑張っていかなければならないなというふうに考えております。

ここ最近、市役所の皆さんにいろんな相談事、頼み事が多くて、むちゃも言っておるんですけども、そういった意味ではしっかり市民の皆さんの声を聴いていただきたい、そんな思いで毎回、ご相談させていただいております。

そういったところで、今後も人口減、そういった暗いフレーズに負けないように一緒に歩みを進めていけたらなというふうに思っております。よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終了します。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

〈午前10時52分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、昨今創設あるいは見直しされた諸制度等について。

昨年の「インボイス制度」はじめ、子ども・子育ての「支援金制度」や外国人材受入れの「育成就労制度」、食料・農業・農村基本法改正、調剤基本料見直し、「森林環境税」の賦課徴収、さらに「定額減税」に「新札」導入などそのほかにも、市民生活や市内事業に直結する制度の見直しや創設が相次いで行われている。

マスコミに取り上げられ話題になっても、内容について行き渡っているか疑問であり、複雑で戸惑いや不安もあるのではないかと思われることから、上記の各事業のうち、市民や事業所等の問合せ状況や内容、市民の生活や事業所に与える影響など、今回は以下の項目について伺う。

(1) 「育成就労制度」での「転籍」などの市内事業所への影響について。

(2) 「森林環境税」の徴収見込額と譲与税の使途について。

(3) 「定額減税」の市民、事業所からの問合せと対応について。

(4) 「食料・農業・農村基本法の改正」について、糸魚川市の農業政策において、どのように対応していくか。

2、農業政策について。

J Aの合併後、最初のシーズンとなる市内農業について以下伺う。

(1) 今年も猛暑が予想される中、暖冬による少雪に加え、田植時期の降雨が少なかったことから、昨年に続き渇水・干ばつを心配する声が聞かれる。

早めの対応が求められるが考えを伺う。

(2) 昨年の作柄・作況をどのように検証し、今年に生かしているか伺う。

(3) 消費者米価が上昇傾向にあると報道されているが、糸魚川産米の需給状況について伺う。

3、災害発生時の対応と避難場所及び避難所について。

(1) 集落公民館などの避難施設の有線テレビ使用料について。

集落の避難施設にあるテレビは日常使われず、災害時の情報把握の手段として、有線テレビを活用するために加入しているという集落もあり、その負担が課題となっている。

減免の対象にすべきかと思うが考えを伺う。

(2) ペットの同行避難について。

① 能登半島地震ではペットを同行避難しても避難場所に入らず、車内で状況を見守られた市民が多く、また、一度避難しても自宅のペットが心配で連れに戻ったという話も聞く。

今後の課題として避難場所及び避難所でペットの同行避難・同伴避難を飼い主に対しどのように周知し、対応していくか伺う。

② スターターキットの活用について考えを伺う。

(3) インクルーシブ防災について。

① 能登半島地震で高齢者や障害者など、いわゆる要配慮者の方の避難で浮かび上がった課

題と今後の対応について伺う。

② 福祉避難所について検討状況を伺う。

4、ワーケーションについて。

(1) ワーケーションの取組状況を伺う。

(2) テレワークオフィス及びクラブハウス美山などの整備したコワーキングスペースの利用状況について伺う。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、長期間において地域を支える人材確保が見込める制度改正となるため、外国人材雇用支援アドバイザー等を通じて情報提供してまいります。

2点目につきましては、約2,100万円を見込んでおり、森林施業や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する経費に充てることといたしております。

3点目につきましては、市民や事業所への納税通知書の発送と併せて制度を周知するとともに、問合せには丁寧に対応してまいります。

4点目につきましては、今後、国が策定する基本計画に基づき、市の対応について検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、気象情報に応じた水管理や肥料の適切な実施を周知するとともに、用水やため池、農地の状況把握を行い、関係機関との速やかな対応協議に努めてまいります。

2点目につきましては、多くの農業者が影響を受けた収量及び品質の低下に対応するため、JA及び県と連携し、田植時期の分散や高温・渇水に強い品種への転換について、呼びかけを行っております。

3点目につきましては、糸魚川産米は、認知度と需要が高い状況ではありますが、昨年的高温による収量の低下などにより、供給が不足しているものと認識いたしております。

3番目の1点目につきましては、通常時の視聴における各集落施設について、テレビ使用料の減免は考えておりません。

2点目の1つ目につきましては、当市では、同行避難を原則としており、今後もホームページへの掲載や狂犬病予防注射の個別案内にチラシを同封するなど、周知に努めてまいります。

2つ目につきましては、発災時に素早く対応することが可能となることから、今後、活用について検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、地震・津波災害においては、短い時間で避難しなければならないことが課題と捉えており、要配慮者に対して、個別避難計画の見直しを働きかけてまいります。

2つ目につきましては、来年度から運用開始に向けて、指定避難所の選定や社会福祉施設との協定締結などを進めてまいります。

4番目の1点目につきましては、民間事業者と連携した地域資源を活用したプログラムを提供しており、企業や個人の方からご利用いただいております。

2点目につきましては、テレワークオフィスは市内在住のテレワーカー向けの施設であり、クラブハウス美山については、テレワークの拠点として徐々に利用者が増えており、ワーケーション以外にも、各種イベントなど、有効活用されております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すいませんが、質問の順序を変えて、3番目から4番目、1、2というふうにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨日は、全市挙げての避難訓練、大変ご苦労さまでございました。有意義な訓練だったと思います。私も地元のほうで参加させていただきました。悪天候だったんですけど、皆さんよく頑張っていたのかなと思っております。

先日ですけれども、能登半島地震の被災者である早瀬千春さんという方から、体験者ならではの発災時の衝撃的な生々しいお話を聞く機会がありましたので、質問の前に少し紹介させていただきます。昨日のタイムス紙にも詳しく載っていたので、重複するところはご容赦願いたいと思いますけれども。

早瀬さんは、輪島に住み、素潜りでサザエやアワビを取る海女さんで、発災時、最初の揺れのときは家のものに捕まっていたが、震度7では立っていられなかった。8メートルの大津波警報が発令され、高台に逃げようとしたが、隣の全壊になっている家の中から助けてくれとおじいさんの声が聞こえ、ご主人が救出作業を行った。瓦礫の中で身動きできないおじいさんの救出は、素手では難しかったが、土木建設業のご主人は、油圧ジャッキを持っていたので、それを使って間一髪助けることができた。

家の前の川の向かい側、朝市通りなんですけれども、その、では、明かりが見えたが、一瞬バンと鳴って大火事になった。停電は数週間続いた。スマホは使えず、使える通信会社もあつたらしいんですけども、どことも連絡が取れず、使えるようになったのは午後11時頃、その間、情報収集も自分も含め、安否確認ができなかった。

避難した皆さんが言ったことは、非常に喉が渴いた。家は全壊して、しばらく車中泊だったが、足を伸ばせなかったことがつらかった。全壊した建物は新しいのもあり、古くても少ない損壊の家もあり、家の新しい古いだけではない、地盤の関係や運・不運を含め、他の要素もあるのではないかと。

各地で山が崩れ、土砂崩れが発生し、道路は寸断され、路面の状態もよくなかった。消防車もやっと2台。自分たちで地域の救出作業をしたが、救出できなかった方もいた。

ここ糸魚川も、見たところ、能登と地理・地層も非常によく似ており、同様の心配が起こるのではないかとと思われる。

発電機にも必要なガソリンを求め、スタンドに長蛇の列。しかも現金のみの取扱いで、値段も190円以上と高い。断水で風呂に入れず、川の水で頭を洗ったが、そのために風邪を引いた。上下水道の復旧に時間がかかったのは、上下水道水を一度に工事しようとしたため、上水道だけの工事を先にすれば、もっと早く水の確保ができたのではないか。

罹災証明の発行、公費解体は進まない。そのための手続に必要な書類の量も多過ぎる。道路事情が悪いから、それぞれの関係機関が行くことも難しく、関係者が、関係する方の避難先も分からない。災害対応、避難行動に100%の正解はないということが分かった。

以来、車のガソリンは半分くらいになるとすぐに補充するようになった。携帯のポータブル充電器は常に持ち歩く。カードやクレジットは、発災後しばらく使えなかった。現金だけであり、小銭とお札の両方、できれば20万円くらいは常備したほうがいいんじゃないか。非常持ち出し品は、個々の分、用意すべきだが、水、非常食などのほか、携帯トイレ、ヘッドライト、つなぎ防寒着、ウェットシート、大判タオル、こういったものを用意したほうがいい。などであって、今回は、ご主人が土木建設業で、それが役に立ったが、地域ではどんな資格や技術を持ってる人がいるのか、そういったことの把握も大事ではないか、など。さらにトイレ事情や隆起した土地のことをいろいろと、体験者ならではの、リアルで深刻で参考になる話を聞くことができました。

参加者との意見交換では、今後、新築に構造計算が求められることになったが、できる工務店は少ない。想定外というが、気象の場合、30年単位のため、最悪の状況を考えて備えていく必要があり、災害の想定はないなどの意見が出されました。

参考になればと思い、紹介させていただきました。

では、質問に入らせていただきます。

3番であります。能生の今回のCATVを念頭に置いての質問であります。

ただ、能生とは違って、市内にはいろいろと難視聴地域の有線テレビがあるというふうに聞いたところであります。大体、市内には有線テレビ何か所ぐらい、どんな状況で設置されているか、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

休憩取られますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

失礼しました。

まず、総務課のほうで管理しております地上デジタル放送等の、共同受信施設ということで、こちらの糸魚川地域、また、青海地域の難視聴地域ということでございます。今、手元にある資料ですと、令和5年3月末現在であります。2,260件が加入している状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど私申し上げたように、CATV、能生のほうのことを念頭に置いてあったもので、突然のふうに受けたかもしれませんが、ただ、先ほどの答弁では、常時使っている場合には難しいというふうに、減免が難しいというふうに答弁をいただいたところなんですけれども、今2,260件というふうにありましたが、集落の公民館などになると、ぐっと数が少なくなると思うわけでありまして。集落の公民館で、日常に使っているところと使っていないところがあるんじゃないかなと思うわけであって、私が今お願いしているのは、日常使わないで、非常時のためにやって、使っている。そういう施設なんですけれども、幾らかその辺、把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

能生の有線テレビということでお答えさせていただきますが、各地区公民館、いわゆる地区公民館という施設と集落の集会場のような施設があるかと思えます。いわゆる、地区公民館というような施設におきましては、ほぼ全て指定避難所になっているところも大半でございますけれども、テレビのほうは配置されておりますし、市の負担で受信料支払いをしているものでございます。

また、その他、地区の集会場につきましても、CATVでは把握をしております、場所によっては途中で休止された場所もありますし、これまでずっと加入していない場所というのもございます。そのような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

能生のCATVの使用料は、月1,500円ぐらいでしたね。なので、年間にすると2万円ぐらいになるわけなんですけれども、だんだん集落も高齢化したり、あるいは過疎化が進んだり、また、世帯数の減少、同じようなことかもしれませんが進んでいくという中で、年々、この負担感が増しているわけであって、これまで使用料の減免の申請というのも出てるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の状況はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃられますとおり、月の使用料1,530円になっておりますので、2万円ぐらいということかというふうに思います。これまでもいろいろな施設、集落施設から、減免できないかというふうなお話もありましたけども、現時点では、市長答弁もありましたけども、通常時での減免というのは考えておりませんので、今後、一時的な避難所だけでなく、実際にそこに長く滞在するよう

なことが起こる場合におきましては、減免等を検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういった中で、認められないからということもあるんでしょうけれども、テレビはあるけれどもCATVの契約を休止しているところもあるんじゃないかというふうに聞いているんですね。実際あるらしいんですね。その辺の把握は、されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

近年の申請の中では9件の集落施設、何とか公民館というところになりますけども、そういったところで脱退、もしくは今休止している状況がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり、これが原因だ、ばっかりじゃないかもしれませんが、理由ばっかりじゃないかもしれないけども、もし、かなりのウエートを占めてるんじゃないかなど。そのために今、近年でも9件、テレビがあってもCATVを使えない状態にしてあるというのはもったいないというか、また、情報収集に災害時、必要なのにどうなのかなというふうに思うわけでありまして、これは、やはり申請をしていただいたところには減免をしてあげるべきじゃないかと私は思うわけでありまして。

問合せをしたら、事務所でオン・オフの切替えができるというふうな答え方もあったらしいんですけども、大体、災害時の話なので、災害時にそういった、すぐに情報が欲しいときやなんかに、間に合うかどうかの心配があると。あるいは、大体、そもそもそういうオン・オフの切替えができるんなら、災害時であればいいんだけど、そうでない場合もあるということで不安が残るから、やっぱり踏み切れないというところがあるようですね。

糸魚川市の有線テレビの施設条例を見ると、市長は特に必要があると認める場合には、使用料の減免をすることができる部分の項目があります。そういったことを踏まえる中で、災害時の情報収集が目的で日常使用がないなら、有線テレビ使用料金の減免規定に沿って、集落からの申請があれば、使用実態に即して、市長判定でその対象になるのではないかなと私は思うんですけども、強く訴えたいんですが、いかがでしょうか、再度お願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

ちょっと繰り返しのよう形になって申し訳ございません。やはり通常時と災害時というのは、違う状況になるかというふうには思っております。先ほど申し上げましたとおり、災害時におきましては、滞在の時間が長くなるようであれば、臨時でテレビを引くことも可能でございますので、そういったもので対応したいと思っておりますし、通常時、例えば先ほど2万円の、約年間2万円の使用料というお話もありましたが、テレビを持つとNHKさんの受信料なんかもかかってしまいますので、そういった負担も増えることから、現時点では通常時の減免については考えていないというのが現実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひ検討してもらいたいと思うわけであります。

取りあえず今日は、今回はここで収めますけれども、いろいろとまた申請が出てくるかもしれませんが、その辺のところを考慮しても、今後、善処していただきたいことを要望として上げさせてもらっておきます。

で、(2)のペットの同行避難であります。これと(3)は、3月議会の積み残しのようなところがあるわけなんですけれども、先ほど紹介させてもらいました輪島の早瀬さんも猫を3匹飼っていたけども、発災時は、とても連れて逃げられなかったけども、1匹だけ連れて逃げ帰ったと。1週間後、もう一匹が家の全壊した瓦礫の中から助けることができ、もう一匹は25日後だったそうですね、生きていたので、何とか探し出すことができたと言っていました。

3月議会の答弁では、各施設に数頭ずつ、大体、足してみたら十数頭、避難施設に避難していたと、同行避難していたということなんですけれども、防災規程の見直しもあって、全部受け入れるというふうに先ほども、3月議会でも答弁はあったし、今ほども答弁があったわけなんですけれども、ちょっと数としては少ないんじゃないかなと思うわけでありますが、その辺をどのように受け止めていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

国のほうでは、防災基本計画のほうで修正されまして、市町村の努力義務として、指定避難場所における家庭動物のための避難スペースの確保等に努めることということが追加されております。それに伴いまして、糸魚川市の地域防災基本計画におきましても、愛玩動物の保護等について表記をしているところでもありますし、避難所の運営マニュアルの中にも、ペット連れ避難者への対応シート等を設けて対応しているところでもあります。ペットを飼っていらっしゃる方してみると、気が動転して、なかなかそこまで手が回らないということもありますし、やはり周りの方への気兼ね

というのものもあるかと思えます。飼い主の方がペットを連れて、ちゅうちょなく避難できる体制というものを、今後も周知してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういう体制づくりをこれからも求められていくんじゃないかなと思うんですけども。

避難所に子供が10人来れば、ペットはそれ以上来ると、ある専門家の話が、聞いたことがあります。犬・猫の保有数というのは、要は15歳未満の子供の数よりもペットのほうが今多くなっているということの裏返しといいまじょうか、話になるわけでありますよね。要は、それだけの用意・準備が、これから必要になっていくんじゃないかなと。現状において、今、糸魚川市内において、それだけの数が来た場合の同行避難は可能かどうか、受入れ体制を今どのように分析していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ペットの受入れにつきましては、市のほうでも準備はしておりますが、確かに十分とは言えない状況にあるかと思えます。

ただ、このペットの避難につきましては、飼い主の方にゲージを用意していただいたり、あるいは必要な消耗品等を持ってきていただくというのを基本にしております。またそういったところで周知のほうもしてまいりたいと思えますし、市のほうの受入れ体制についても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点、同伴避難、このことについてはどのように考えていますか。今現在、同伴避難の可能性のあるところってありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ペットの避難には、避難所まで一緒に来る同行避難と、避難所の居住スペースで一緒に過ごす、議員おっしゃる同伴避難という2種類がございます。当市の場合には、避難所まで一緒に来ていただく同行避難を基本としておりますので、その方向で今後も考えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

同伴避難まで、恐らく手が回らないし、考えられないのかなというふうに思うわけですが、今後、でも同伴避難も考えていかなきゃいけないと思いますので、引き続き検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

その次のスターターキットになるわけですが、スターターキットを初めて聞くという方は結構多いんじゃないかなと。普通ITとか、あるいはいろいろな器具の中ではスターターキットというのはあるわけですが、スターターキット何ぞやというのを、もしできれば簡単に説明というか、話をしていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今お話のありましたスターターキットにつきましては、避難者同士が協力してペットの受入れ体制を整えられるように、初期対応に必要な指示書とそれに必要な物品、タオルとかビニール手袋とか、そういった消耗品になりますけども、そういったものをプラスチックケースの中に一まとめにして、避難所に置いておく。有事の際には、避難して来られた方からそれを開けていただいて、ペットの避難体制を整えていただくというものになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これマニュアル化したほうがいいんじゃないのかなと。ある程度のことをそこに書いてあるわけですが、説明書があるわけなので、そういった関係書類を全部一つにやって、また、必要なものは全部一つになっているので、できるもんならそれをベースにして各施設に配付したり、あるいは関係職員の皆さん、その辺の使えるようになっていけばいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。まだスターターキットは来たばかりじゃないかと思いますので、またそういった、これからの周知含めてやっていただきたいと思います。

ペットの同行避難も、次のインクルーシブ防災の一つではないかなと私は思うわけですが、けれども、さっきちらっと投げかけました同伴避難になると、獣医師等の存在というものも出てくるかと思うんですけども。糸魚川市のペット事情で、これから求められるのは獣医師の確保とペットの火葬場、こういったものまであるわけであって、市民ニーズも高いんじゃないかなと、あるいは高いですね。家族でペットの数も存在感も非常に増していく中で、同行避難、同伴避難にしてもまた、万一の被災に遭っても、保健所とか、あるいはボランティア、そういった団体との連携、それとともに、今申しあげました獣医師や火葬場というものも必要になっていくと思いますので、今回は要望させていただきたいと思います。

次に、インクルーシブ防災でありますけれども、これも3月議会に少し、伺えなかったんですけども、そのときには、私の質問じゃないんですけども要支援者避難支援プラン、これを再検討し

たいと言うんですけども、再検討の状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

こちら個別避難計画というものがございまして、国のほうで努力義務というふうになっております。当市のほうは個別支援計画という名称で作成しておりますが、以前からあるものですが、こちら、今回の1月1日の地震においてもそうなんですけれども、実際のところ、近所の人が声をかけたけれども車椅子がないとか移動手段がないということで、自宅にいましたという方も多くいらっしゃったという現状がございまして、

そちらも踏まえまして、こちらの支援計画の中では具体的に、どのような手段でどこに移動するかというところの詳細であったりとか、後は誰に声をかけてもらえるかというところの記載もございまして、それが市外の方であったりということもありまして、現実に即してない部分もございました。

というところで、今、この計画の中身の見直しとともに、内容についてきちんと記入していただけるようにケアマネジャーであったり障害のほうの相談員であったりという方の協力も得ながら、現実に即した内容に変えていくというところを今年度から取り組むこととさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点は、各施設間、市内にはいろんな施設があるわけなんですけれども、各施設間で連携協定を結んでいるという話を聞いて、実際、今回の地震でも連携協定にのっとって受入れをしたり、あるいはそこへ避難したりという事例があったというわけなんですけれども。連携協定、市内全部進んでいるものでしょうか。その進み具合はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

連携協定につきましては、糸魚川市と各法人では、現時点では特に結んでおりません。それぞれ被災なりがあったときに、その都度、各施設のほうに依頼をかけまして、都度都度対応しているというのが現状でございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市と各施設の中、全然連携協定なかったんですね。施設間同士の、じゃあ連携協定はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

コロナ対応のときも含めての連携協定という話は伺っておりますが、被災状況、こういった災害時のというところでは、詳細を把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今後、求められていくもんじゃないかなと私は思って、実情、現状どうなのかなと思って聞かせてもらいましたけれども、関係団体と話し合いの中で、必要になったら、またその辺のこともお願いしたいなと思います。

その次、2番目の福祉避難所、来年度に向けてでしたっけ、先ほどの答弁では受けて、検討している話だったかと思うんですが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

詳細ということですが、今年度から庁内で福祉避難所検討庁内ワーキンググループというのを立ち上げまして、庁内で、まずは福祉避難所の在り方を検討というところを、計画をしております。

そして、計画の中身としましては、指定避難所内の設置型、その中に福祉避難所を設置するという形と、もう一つは、先ほどから話題の福祉施設の協定型ということで、そちらを並行して検討していくということで計画しておりますし、庁内だけでなく福祉施設等の各法人の方とも話し合いを行うということで既に計画して、話し合いを具体的に進めていく準備をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これが進んで、先ほど話があった来年度の開設、できればしてもらいたいなと思いますし、それ

もできれば、能生、青海、糸魚川、3地区にあれば、なおいいなと思いますので、その辺、要望させていただきたいと思いますのでお願いします。

じゃあ次に、ワーケーション、先ほどいろいろと話、伺ったのですが、このクラブハウス美山、大体、三、四人から今5人ぐらいと人数が増えて、利用者が増えているというんですけれども。この利用料金というのは無料だったのでしょうか。それと、もともと目標人数といいたまいますか設定されている人数は、どのぐらいだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

クラブハウス美山につきましては、フリースペースにつきましては無料になっております。費用等、また、防犯がしっかりしているスペースにつきましては、有料になっております。

また、クラブハウス美山の利用者の目標数値というのは、当初からしっかり定めておまして、その数値に今現在は、ほとんど近いものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の話で有料のところと無料のところとあるということなんですが、有料のほうの利用者って、そんなありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

大変申し訳ありませんが、今現在、手持ちの資料は持ち合わせておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私もクラブハウス美山は、見に行ったりもして、ちょっとあの中に入る、かなりセキュリティーもしっかりしてあれなんですけれども、こちらの入ってくる人、どれぐらいいるのかなと思いがら帰ってきたんですけれどもね。また後で、分かったらお願いします。

先ほど東野議員の答弁の中で、コミュニティマネジャーとおっしゃったかと思うんですけれども、コミュニティマネジャーを設置して、利用者が増えているという話なんですけど、このコミュニティマネジャーって、私は初めて聞いた、申し訳ない、聞いたんですけれども、この方は、どういう役割をされてて、それで、ここは指定管理でしたっけ、それと関係があるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

クラブハウス美山につきましては、まず、管理運営は市のほうで行っております。

先ほどのコミュニティマネジャーにつきましては、やはりクラブハウス美山の管理と一緒にやっていただくことと、クラブハウス美山を使って、様々なイベント等をして、周知をしていただくことをお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと突っ込んで申し訳ないんですけども、このコミュニティマネジャーというのは個人なんですか、法人なんですか。かなりの、かなりといいましょうか、管理も兼ねてというわけだから、それなりの予算を取っているんじゃないかなと思うんですけども、大体この辺の運営費含めて、予算的なものはどうなんでしょう。ちょっと突然でしたでしょうかね。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時39分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

コミュニティマネジャーにつきましては、個人でございます。

委託料としまして、毎月40万円お支払いさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それなりの仕事をされているんだろうなと。これ以上、このことについてはあれですけども、ち

よっと気になりますね。今後のというか、もう数年されてるかと思うんですけども、しっかりその仕事の結果が増えているというふうに思うわけなので、頑張っていたきたいなと思います。

5月に親子体験のワーケーションを募集されましたが、たしか根知小学校と青海小学校だったかと思うんですけども、そのワーケーションの募集状況は、どんなだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今年の5月に募集しまして、6月に親子ワーケーションのほうを実施させていただいております。

場所につきましては、根知小学校と青海小学校でございます。参加された方は、根知小学校につきましては、東京と千葉のほうから来ていただいております。総勢5名で参加いただきました。青海小学校につきましては、奈良県のほうから来ていただきまして、3名の方が来ていただいている実績でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この事業の目的というのは、なんなんでしょう、来ていただいて、5名の方と3名の方がおられるんですけども、非常にありがたいなと思いますし、ぜひこれは今年だけじゃなくて、たしか去年か、おとしあたりからやっておられる事業だと思うんですけども、今後に結びついていく何か、ことが必要なんじゃないかなと、私はこれ見ながら、本来ワーケーションというのはそういうところもあるかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

親子ワーケーションにつきましては、令和3年度に南能生小学校から開始させていただきまして、令和4年度、令和5年度と、また今年度というふうに、引き続き継続してやっております。やはり募集をかけますと、多くの方から問合せがございますので、人気があるワーケーションではないかなというふうに思っております。

このワーケーションのときには、やはり子供だけではなくて両親もついてこられますので、やはり糸魚川市を知っていただく、また糸魚川市の関係人口、交流人口に結びついておる事業だというふうに思っております。やはり小さいときの体験が、大きくなってから、また生かされると思いますので、こういった事業は、継続してやっていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

聞きたいのは、実際どうなのかなというところなんですね。そういう話は大体想像がつくし、そうなんだろうなと。そういったことで始めてんだらうなというんですけれども、3年、4年、5年、今年が5年目、6年目で6年度、実績としては、どんなふうにか何か結びついていることがあれば、せっかくの機会ですし、この場で披露してもらったほうがPRになるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

親子ワークショップで、一度、糸魚川市に来た子供は、続けて来たいということで、2年続けて来ていただいた実績もございます。親御さんたちにつきましては、糸魚川市を知っていただいて、その後、お見えになったというお話も聞いたことありますが、やはり正確な数字のほうは、つかんでおりませんので、そういった数字もつかめるような形で、今後取り組んでいきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これを続けるに当たって、やはりそういった数字、数字というよりもこういうの増えていって、やってよかったなというか、さらには移住・定住につながる、関係人口が増えるというふうな取組が必要なんじゃないかなと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

次に、じゃあ1番に戻らせていただきます。

弱者いじめと呼ばれるインボイス制度や公的医療保険に上乘せして徴収、2026年からですが、隠れ増税と言われる子ども・子育て支援金、一方で、森林環境税の導入で1人1,000円の増収。政府は、定額減税で消費を喚起して、デフレからの脱却を目指すといいますが、生活必需品の物価高騰が激しくて、今月も値上げされる食品は600品目以上とも言われているわけですが、さらに電気料金の補助金制度が廃止されるなど、とても財布のひもを緩められないと嘆く声が聞かれるところです。

事業所のほうでは、定額減税の事務量が非常に多くて、複雑で煩雑で大変だと言っているのが聞こえますし、さらに、その事業所が人手不足で、募集をしても集まらない。外国人材を求める動きも見られるというふうに聞いております。ほかに調剤基本料と介護保険制度を改定やら、本当に多く最近感じるところでありますけれども。

これは、国の制度ということで、市内への影響が強いと思われることで、今回、上げさせてもらいました。

この4つについて、まず、育成就労制度。実際スタートするのは2027年度からなんですけれ

ども、背景の人手不足や人材不足があるわけですけれども、さらに円安で、外国人材も集めづらい話も聞くわけですけれども、その外国人の方の市内の受入れや雇用条件、現在、何人の方がどこで働いておられるのか、どこの国の方がおられるのか、把握されている範囲でお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

令和5年10月末現在で、糸魚川市内におきましては、厚生労働省の外国人雇用状況届出制度の集計報告によりますと、外国人労働者数は237人が届出のほうをされております。うち、この制度に関係します技能実習生は134名が、登録のほうをされております。

そして、その国籍につきましては、糸魚川市の状況については公表はされてはおりません。

ただ、今ほどのデータの中では新潟県のデータが出ておりまして、技能実習生の国籍では、ベトナムの方が一番多くて、続いて、インドネシア、フィリピン、以下、中国、ミャンマーなどが続いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大体予想、人数はともかくとして、ならば現在、技能実習制度であるわけですよね。5年でなんか、やってる市内で何か問題点があるかどうか、捉えていればお聞かせ願いたいですし、ただ、この技能実習生は、職場変更が認められていないわけなんですけど、新しい制度は、転籍あるいは転職、そういったものが今度、認められてくることになるわけですね、ある一定の条件を満たせば。そうなると賃金や待遇のいいところに行くんじゃないかとか、あるいは環境のいいところでということをやっていくと、やはり地方、あるいは中小企業は不利になっていく。大手、中央のほうが流れるんじゃないかということが懸念されて、国会でも議論されてきたわけなんですけど、その辺の捉え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先般、やはり法律が改正しまして、3年以内に施行されるというふう聞いております。やはり、まだまだその内容については、先のことと捉えておりますのでよく分からないとか、どう変わるんだろうというふうな不安は、市内でもあるというふうに思っております。

ただ、今のところ私らのところに、そのことについては質問をいただいたことはございません。そして、やはりいろいろな不安というものは、懸念はされております。やはり今回の改正は、今ま

で原則認められておりませんでした転籍が可能でございますので、やはりその就労範囲が拡大したり明確化したり、本人の意思のほうをよく認められている制度ではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、市内企業ももちろんのことなんですが、長期間、産業を支える人材を確保するというので、前向きな改正ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

前向きなというふうにこの制度を捉えるのは別にいいんですけども、この3年間の間にしっかりと準備、あるいは対応していかないと、それも自治体企業と連携した取組が必要だと、いろんな専門家が言ってるわけなんですけれども、気がついたら本当に求められるような人材を得られないようにならないように、ちょっと心配し過ぎかもしれませんが、国会でもそういったことがかなり論議になっておたわけですし、このスタートするまでの間、しっかりやっていただきたい。実際、本格運用は2030年になるわけですけどね。

これでもう一個気になるのが、永住許可の取消し規定が盛り込まれたということで、さっきの237人の中に、糸魚川市内には永住許可されてる方がどれだけいるか分かりませんが、こういった不安要素がないように、しっかり取り組んでいただきたい。このことについては聞きません。なので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、森林環境税。6月の集合納税の通知書に明記されましたけれども、復興特別税での入替えで同じ1,000円ということで、市民の皆さんは、これ承知していると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

森林環境税につきましては、昨年の12月の広報いといがわで特集を組みまして、市民周知をさせていただきました。それと併せて、今回の納税通知書の中にも説明文を同封させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この森林環境税、先ほど2,100万だったかな、見込んでおられるということで、数字が違ったら、すいませんなんですけれども、2,100万円の中で減免規定があるんじゃないかなと思うんですけれども、減免、2,100万円とか1人1,000円だから、人数が一致しないわけだから免除されてる方がいるんじゃないかと思うんですけれども、どのような減免規定、特に気になるのが、災害に遭った人の減免が、たしかあったんじゃないかと思うんですけれども、そういったことはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

森林環境税の減免につきましては、法律のほうで規定されておりました、基本的には、住民税の減免規定とほぼ同じような内容でございます。非課税減免、いわゆる低所得者、災害、そういった方が、減免対象ということでございます。基本的には、住民税の均等割が課税される方が、課税対象ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今聞いたのは、災害に遭った人の場合も減免の対象になるというのをどっかで見たような気がするもんで、今回の能登半島地震も、被害を受けた方やなんかは減免の対象になるのかなというのを知りたかったんですけども、このことは、また後で聞かせてもらうので今はよろしいです。

時間がないので、次の定額減税に入らせていただきます。

あんまり評判を、評価していないというのは世論調査でも出ているわけなんですけれども、この定額減税、非常に煩雑で複雑で分からないと。3通りあって、減税、それから減税と給付、それから給付、この3通りになっているということでありましてけれども、その3通りの中で、現金給付にも3通りがあるわけですね。所得税と住民税が非課税、所得税は非課税で住民税は均等割のみの課税、どちらも課税だが、納税額が減税額に届かない。気になっているのは、この最初の非課税の家庭に、もう3月に7万円の支給があった。その前に、夏に3万円、7万円の支給、それからその前に3万円、計10万円。さらに子供1人につき5万円の支給がされたと。だけど、これが我々は、定額減税と思わないで単なる物価高騰対策というふうに思ってるわけなんですけれども、これが定額減税だとして、ちょっと愕然としたんですが、その辺の捉え方はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私も当初は物価高騰の分で、いわゆる非課税世帯については10万円支給というふうに考えておりましたし、その後、今年度に入りましてといいますか、定額減税ということになっていました。いわゆる国の考えでそういうふうになったというふうには理解しておりますけれども、本来始めた目的としては、いかななものかというふうにちょっと疑義を持つてるところも多少ございますが、私らとしては、そのような取扱いで、今年度は定額減税に取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

本当にこれ分からないですね。5月の30日だったか31日に、これが成立したわけなんですけれども、次に6月議会に提出されてますよね、均等割課税の世帯に、あれば新たに。そういったものをみんな定額減税だと。恐らくご存じない方も多いんじゃないかと。これから減税される、あるいは給付の人が給付されると思っている方が多いんじゃないかと思うんですが、その辺の捉え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かにうちの世帯はどうなるんだというふうに、分からない市民の方もおられると思います。これなぜかといいますと、いわゆる年度をまたいでの給付であったり減税であったりしてるものから、その辺がやはり分かりづらくなってるのかなと思います。

ただ、問合せにつきましては個別に対応いたしますし、減税等につきましても、個々にお知らせ等をさせていただく中で周知に努めてまいりたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

たまたま自分が対象でないけども、これもう、あんたの定額減税はもう支給されたんですよと聞いたら、そう思っていない人が、恐らくええっと思うだろうし、怒り出すんじゃないかなと思うわけですよね。

我々も、議会の中で委員会審査しましたけれども、一言も定額減税の対象というのは、自分が少なくとも聞いたような覚えはないわけなんですけれども。これは、恐らく混乱するんじゃないかなと。あるいは問合せがこれから来るんじゃないかなと思うわけですし、この窓口が、各自治体によっていろいろ違うんですけれども、減税と給付、今回、一体になってるわけなんですけれども、全部今回、市民課のほうでされているわけだけど、この給付のことについて、そういう問合せが来て、全部市民課のほうで窓口を受けるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

給付につきましても、市民課のほうで担当いたしまして、説明をさせていただきます。

ただ、給付につきましては、手続に関して今、補正予算でお願いしておりますが、一部委託業務ということで発注する予定でありまして、そちらのほうも受託業者のほうで説明等もさせていただく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

発送しても、それを今度、申請するわけですね。その申請、特に給付の方がそうですね。その辺の対応がすごく心配するわけですし、市民課の方も本当にご苦労だなと思うわけであります。トラブルはないようにと言っても、あるかもしれません。

もう一個、懸念されるのは、調整給付金という名前でしたっけ、これから今度、給付されたといっても調整が始まるわけなんですけれども、その調整給付金が、場合によっては年内に間に合わないんじゃないかという声も聞かれるんですが、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

今回、定額減税につきましては、住民税と所得税がございます。所得税については、定額減税の場合と調整給付金の場合、見込額で算定したものを今年度給付ということになりますので、所得が確定した後で差があれば、不足分については、来年度追加給付という形になります。

○議長（松尾徹郎君）

延長いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それとマイナンバーのほうの関係もあるわけなんですけれども、糸魚川市としては、オンラインで申請する。あるいは紙で対応する。その両方を使っていくつもりなのか、その辺の対応をどう考えてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

給付の手續につきましては、紙とオンラインの両方を予定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今始まったわけだけでも、もう実際、終わったというところもあるわけですね、給付においてはね。非常に複雑だし、担当のほうもご苦労だなと思うので、大変でしょうけど頑張ってください。特に基準日が、年末と6月というふうにそれぞれ違うので、またさらに複雑になっております

ので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、リサイクルポート姫川港と市内産業の今後について。

米田市長は今年の新年の挨拶において、姫川港について「当市の昨年の出来事を振り返ると、地域産業の発展を支えている姫川港が、開港から50年を迎えました。地方港湾の中で唯一のリサイクルポートに指定され、現在は、循環資源を広域に流動させるための拠点となっております。8月4日の記念式典では、帆船「日本丸」や、「ひめかわみなとマルシェ」などに大勢の方が訪れ、姫川港への理解をより深める機会になったと思っております。今後も、地域産業の安定と発展を図るため、SDGsの達成に資する姫川港の整備促進に努めてまいります。」と話され、姫川港の重要性を再度認識しました。

姫川港の年間の取扱貨物量は近年、400万トンを超えて横ばいでしたが、直近の2年間は400万トンを下回る現状です。港湾の利用を促進し円滑にするため、大型船舶に対応するために、マイナス11メートル岸壁の整備や東埠頭地区に小型船だまりの整備が進められてきました。姫川港の主な取扱品目は、輸出・移出ではセメントであり、輸入・移入では、セメント製造等に伴う原料や廃棄物を積極的に受け入れ、循環型社会の構築に大きく貢献している循環資源となっております。

姫川港における静脈物流拠点の概要では、当港の背後にはセメント工場が2社立地しており、広域的な視点に立って廃棄物を積極的に受け入れ、循環型社会の構築に大きく貢献しています。このセメント工場の焼成炉は、炉内温度が非常に高温なため、ほとんどの廃棄物を無害処理することができ、そこから発生する焼却灰もセメントの原材料として再利用するなど、ほぼ完璧なゼロエミッション・システムが形成されています。これは、廃棄物の運搬等の物流、廃棄物をストックする置

場、廃棄物を選別や粉砕するリサイクル、廃棄物を燃焼するセメント会社があつてこそ成り立つ構造です。

このような状況の中、デンカ株式会社は2025年の上期をめどに、石灰石の自社採掘及びセメント製造事業からの完全撤退を発表しました。当市の基幹産業であるセメント事業者が2社から1社に減るわけですが、姫川港における貨物取扱量や循環型社会の継続について、今後どのように糸魚川市は捉えているか伺います。

2、糸魚川市内の子供たちの熱中症対策について。

日本国内の暑さは年々厳しさを増しており、急激な気温上昇により多くの方が熱中症により救急搬送されています。暑熱環境の悪化は熱中症リスクの増大をはじめ、国民生活に直結する深刻な問題です。熱中症による救急搬送人員、死亡者数は高い水準で推移しており、国民生活に深刻な影響を及ぼしています。平成30年から令和2年までの3年間に統計開始以降、最も多くの救急搬送人員が発生しており、それ以降も年々増加傾向にあります。死亡者数（5年移動平均）も年間1,000人を超える状況が続いています。今後、気候変動の影響により、暑熱環境による国民生活への影響は増大していくと懸念されることから、社会全体で暑さ対策と熱中症予防対策に取り組むことが重要とされています。近年ニュース報道などでは、学校行事などで熱中症患者が発生したと、放送されることが度々見受けられます。糸魚川市は子供たちの熱中症を予防する対策として、保育園や学校にエアコン設置を進めていますが、現状の取組について以下の項目を伺います。

- (1) 熱中症の発生件数はどのように推移しているか。
- (2) エアコンの設置状況について。
- (3) 熱中症の発生時の対応について。
- (4) 熱中症対策の課題と問題について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、姫川港の貨物取扱量は、その時々の経済情勢や企業活動の動向により変動があるものと捉えております。

また、地方港湾唯一のリサイクルポートとして、循環資源や災害廃棄物の取扱いなど、引き続き、循環型社会の実現に貢献するとともに、さらなる利用拡大と整備促進に努めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、昨年度、保育園・幼稚園はありませんでした。小中学校は、疑いも含めて35件、うち受診したものが4件であります。

2点目につきましては、公立園・私立園ともに園内の保育室、遊戯室、全てにエアコンが設置されております。

また、小中学校等の設置率は、普通教室では100%、特別教室は63.6%、全体では77.7%であります。

3点目につきましては、水分や塩分の補給、涼しい場所への避難、体温の冷却などを行い、それでもなお意識障害や嘔吐等がある場合は、病院へ搬送するなど、適切な処置を取っております。

4点目につきましては、エアコンの設置費用や未設置教室等での活動制限などがありますが、暑さを和らげる工夫や、日頃から子供の体調管理に十分留意していくことも重要であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

姫川港は、昭和48年9月30日、西埠頭2号岸壁の完成により開港が宣言され、糸魚川地域の産業の活力と市民生活の安定を支える基盤となっております。長野県中心地域への日本海の玄関口としても大変大きな役割を担っています。他の港から石炭灰、鉍滓などをリサイクル資源として受入れ、セメント製品として出荷するなど、日本海沿岸の静脈物流港として、環境面においても重要な役割を果たしています。

平成15年4月23日、姫川港はリサイクルポートに指定されました。現在、日本国内で22港が指定されている中で、どうして地方港湾の姫川港が唯一に指定されるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

指定された理由につきましては、バブル経済崩壊に伴いまして多くの港の取扱量が減少している中、姫川港は、ほぼ毎年、過去最高の取扱量を記録しておりまして、注目されていたことに加えまして、セメント工場を中心とした循環資源のセメント原材料利用やバイオマス発電を取り込むことが評価されたことだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今、リサイクルポートの指定港の配置図を、私、印刷して、見たところなんですが、東側から秋田県能代港、山形県酒田港、西側からは、鳥取県の境港、京都府の舞鶴港、この酒田港と舞鶴港のちょうど真ん中付近が、この姫川港の位置するような感じに見えます。この頃は、開港してから平成15年4月にリサイクルポートに指定されたんですが、明星セメントは、既に昭和55年から、こういった産業廃棄物などのものを燃焼させていた。デンカについては、平成15年から廃棄物を処理する事業を始めたと聞いております。

姫川港は、過去に地方港湾の中で取扱貨物量が日本一になったと聞いたことがあります。その取扱貨物量はどのくらいだったのか。また、最も多かった取扱貨物量は、何年で、どのくらいだったか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

日本一に取扱量になりましたのは、平成25年に457万トンを取り扱いまして、地方港湾880港の中で、内航フェリーを除く公共岸壁の取扱貨物量が日本一となった事例がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

1回目の質問で、姫川港の年間取扱量は近年400万トンを超えて横ばいでしたが、直近の2年間は400万トンを下回っているといったところを質問させていただいたんですが、取扱貨物量の減少の品目を糸魚川市はしっかり把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

取扱量の減少幅が大きなものにつきましては、石灰石の輸出・移出が一番大きく、約88万トン減少しております。次に、石炭の輸入が約40万トン、あとセメントの輸出で、36万トンが減少しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。この中で、以前、セメント会社の燃料として、ロシアから石炭を輸入していたと私は思うんですが、このロシアがウクライナ侵攻により、国際的に輸出入等禁止措置が取

られましたが、この輸出入禁止措置の影響は、姫川港にあったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご質問のとおり、姫川港の利用企業につきましては、輸送距離が短いということで、ロシアから石炭を輸入しておりました。

しかし、今現在、禁輸の規制がかかっております。現在は、代わりに、聞くところによりますとオーストラリアから石炭を輸入しておりますが、オーストラリア船は、やはり大型船でございます。岸壁の制限上、姫川港に直接入ることはできません。そのため、今現在は、直江津港で別の船に積み替えておまして、姫川港に持ってきておるのが現状でございます。円安の影響もございまして、客観的に考えますと、やはり輸送コストが増大して、企業にとっては影響があるのではないかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

オーストラリアの石炭は、日本国内どこの企業も取り合いになっているということを聞いてますんで、欲しいだけの石炭が、糸魚川には来てないのかなというふうに感じます。

糸魚川市のホームページで、姫川港における静脈物流拠点の概要を見たところ、平成24年の貨物取扱量が423万4,510トンとなっており、そのうち循環資源は69万7,832トン、16.48%となっております。循環資源の内訳は、鉄や銅を作るときに発生する、くずの鉱滓、また、石炭をたく火力電力所の残る燃えかすの石炭灰、また、火力発電所の煙の中に養分を吸着した石膏と言われております。

近年、姫川港に入ってくる循環資源の廃棄物の量と内訳、また、どこから来ているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

廃棄物の種類につきましては、今ほど議員のお話ありましたように、鉄鋼から金属を作る際、発生しますフラグ、また、銅を製錬する際の副産物のカラミ、また、石炭灰や排脱石膏などが主なものでございます。

廃棄物の取扱量につきましては、令和5年度は約50万トン、全国各地から受け入れておるのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この平成24年に比べると、若干、量が減ってるのかなというふうに感じます。

今年の1月1日に能登半島地震が発生したように、各地で毎年のように災害が発生しています。災害が発生した後に残る問題として、莫大な災害廃棄物の処理が、復興を足止めにしています。非常に重要な問題となっていきます。リサイクルポートの姫川港では、被災地の早期復興を支援するために、過去にどのような災害廃棄物を受け入れたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市が把握している範囲でお答えさせていただきたいなと思います。

姫川港経由で受け入れたものにつきましては、平成28年、熊本地震の木くず約5万トン、平成30年には、西日本豪雨で土砂混じり瓦礫、瓦礫選別残渣が0.6万トン、令和2年、熊本豪雨では、木くずとしまして0.4万トンを受け入れた実績がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

かなりの量が、この糸魚川に来たということが分かりました。

また、今回の能登半島地震で発生した石川県の災害廃棄物について、糸魚川市の対応をどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

1月1日能登半島地震の発生時から、姫川港はリサイクルポートの機能としまして県及び被災地のほうにつきましては、災害級の引受けの体制は取ってあるというふうにお答えのほうはしております。

また、市内企業につきましても、受入れの体制は、十分整っておるというふう聞いておられて、今現在、災害瓦礫が出るものを待っている状況だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

過去に、この熊本で発生した災害廃棄物が大量に運ばれたということで、この熊本から来たものについて、今、木くずだとかそういったものと聞いたんですが、ストック場所や、またそういったものの選別、粉碎は、どのように行ったのか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

姫川港には、廃棄物の保管場所の許可を受けておりませんので、姫川港の中にはストック場所というのはいません。

今までの事例になりますが、災害廃棄物で木くずは、ばら積み船から中央埠頭のほうに下ろしまして、ホイールローダ等でトラックに積み替えて、当日、受入れ工場に陸送しておりました。やはり循環資源の一般廃棄物につきましても、入港した船からホッパーへ揚げまして、トラックに積み込んで、そのまま当日、工場に搬出したというのが実態でございます。

選別や分別につきまして、やはり搬出元で分別や粉碎等をするのは基本ではございますが、やはり受入れの工場が、自社設備の規模に合うような形で独自に関連会社等で破碎や分別等する事例もあるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その関連会社ということで、廃棄物を行っているという事業所があるということで、そこは私も知ってる会社だと思うんですが、障害者の方がそこに働いていると聞いてます。障害者の方々の種別には、身体障害者や知的障害、発達障害を含む精神障害者と3種類に分けられます。どのような障害者がそこで働いているか、糸魚川市は把握されているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今ほどのご質問なんですけれども、障害者手帳を取得されている方は、令和5年4月の数字ですが、2,694人となっております。それぞれの障害種別がございまして、合わせての数でございます。そのうち、福祉のほうで把握しておりますのは、就労支援A型という障害者の方の就労支援サービスの事業所になりますが、今ほどの話題の廃棄物の処理ということに関しましては、一般廃棄物のリサイクル作業をそちらの事業所で4人の方が従事しているということは把握しております。

ただし、今ほど申し上げました全体の障害者の方が、一般の就労、事業所のほうに就労している方でこういった作業、こういった種別の事業を行っているか、そして、その人数ということについて

ては把握はしてございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この中で、障害者を使う場合には、企業にしても、この、糸魚川市の市役所にしても、障害者雇用制度というのがあると同っていますが、それについてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

我々糸魚川市役所の場合でも、障害者の雇用の率というのは義務づけられております。今ちょっと数値については持ち合わせておりませんが、そういった基準等を遵守する中で、障害者雇用のほうに努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

すいません、制度についてということで、制度についての説明をさせていただきます。

こちらの制度は、障害者の雇用率制度ということになっておりまして、障害者の方を一定数の事業所、実は令和6年4月1日から、この法律が改正になっておりまして、従業員40人以上の事業主が対象となっており、2.5%の障害者を雇用するということになっております。この法定雇用率というところを努力義務というところで、各企業のほうに定められているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員に申し上げますが、質問の範囲内にとどめるようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

すいません。

今ほど障害者雇用のことを説明していただいたんですが、この令和6年4月1日から、従業員40人以上の事業者というふうになったと思います。今までは43.5人以上でしたから、ちょっとハードルが上がったと。また、さらに令和8年7月1日には、従業員37.5人以上の事業者は2.7%ということに引き上げることも、よく聞いております。

糸魚川市内の障害者雇用率の状況では、令和元年から4年までは2.8%を前後していましたが、

昨年度は3.18%と上がっております。

ちなみに、全国平均は2.33%、新潟県の平均は2.38%で、糸魚川管内が高い水準にあると言われます。糸魚川ハローワークの有効求人倍率も、今年の4月現在で1.47倍と、昨年度より0.1ポイント上昇していますが、人材不足の状況の中で、糸魚川市の中の障害者を積極的に受け入れる事業所が、数多く見られると思います。

次に、糸魚川港のリサイクルポートは、廃棄物の運搬の物流、廃棄物をストックする置場、廃棄物を選別や粉砕するリサイクル、廃棄物を燃焼するセメント会社があってこそ成り立つ構造だと思いますが、これについて、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

リサイクルポートの指定を受けた考え方は、今ほど議員さんがおっしゃった意向に添った形で指定されているふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そこで、先ほども言ったように、デンカ株式会社は、2025年の上期をめどに石灰石の自社採掘及びセメント製造事業からの完全撤退を発表しました。

当市の基幹産業であるセメント事業者が2社から1社に減るわけですが、市内の関連会社への影響は絶大と考えられます。姫川港における貨物取扱量や循環資源、今後どのようにお考えか、糸魚川市の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

デンカ株式会社が、セメント事業から撤退ということなのですが、今現在、姫川港利用者協議会としましては、様々な情報から、現状での推測ではございますが、単年度で、仮に増減があったといたしましても取扱貨物量の大きな変化は、近年ではないというふうに見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、1社になったとしても、今取り扱っている量は、しっかりと処理できるということで理解してもよろしいのでしょうかね。

第3次総合計画では、港の利用を円滑にするためにマイナス11メートル岸壁の整備及び東埠頭地域に小型船舶だまりの整備が進められています。今後も、より一層の利用拡大を図り、港湾施設の整備や荷役作業の効率化や安全を確保するため、港内静穏度対策の早期完成が望まれていますと記載されています。港湾内における船舶の操船、停泊などの安全性を確保するために、外洋の波の侵入を防ぐ港湾内の静穏度対策で、利用拡大につながるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

静穏度につきましては、港内における航路、また、泊地の静穏度合いのことを示すことなんです。姫川港は、ご存じのように特に冬季におきましては波浪がひどくて高波の増加、また、攪乱が生じております。それに伴いまして、船舶やクッション材が破損したり、船舶の切断や荷役作業に支障を及ぼしております。そのようなことから、これまでも防波堤のかさ上げや消波ブロックの増設等を、港湾管理者であります県、また国のほうに要望しております。そのような対策が取られれば、一層の姫川港の利用は促進できるというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も冬場、よく港に入れないう船舶が、何日も沖合に停泊している姿をよく見ます。こういったところで、そういったことがあり得るのかなというふうに理解しております。

寺島区の住民から、以前伺ったところ、船舶への積み下ろし作業での音や粉じんの飛来があったと苦情を聞いていますが、現在は改善されているようですが、近年の地元地区や利用者団体からの要望事項は、どのようなものがあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

地元の寺島区からは、今ほど議員おっしゃるように、まず、騒音の関係がお話がありました。それにつきましては、やはり定点観測をしまして、対応のほうを考えておるところでございます。

また、2点目の黒色粉じんですか、黒い点々となるものなんです、そこにつきましては、散水作業を頻繁に行うとか、また、バケツを設置しまして、そこに落ちる点を定点観測したりしております。経過を見まして、今後の対応のほうは進めていきたいなというふうに思っております。

また、利用者団体からの声といたしましては、やはり先ほどからお話ありますが、西埠頭2号マイナス11メートル岸壁の早期の完成や、係留施設不足から来ます小型船舶だまりの早期完成、またリサイクルポートとしての、港湾機能の充実になどというふうなお話がいただいております。この

ような、各種要望を取りまとめまして、毎年、市と利用企業が一緒になりまして、県や国へ要望活動のほうをさせていただいているところが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。地元に対してのそういった心遣いや、また、利用者団体との意見も大事なところがあります。姫川港の安全、また、利用拡大に向けて、一層の糸魚川市の力をいただきたいと思います。

次に、2番目の熱中症対策について伺います。

昨年2023年は、1898年の統計開始以降、最も暑かった夏で、2023年6月から8月の平均気温は、最も高くなりました。東京でも記録的な暑さとなり、64日連続の真夏日は過去最長でした。今年も春まで続くエルニーニョ現象の影響などにより、日本付近は暖かい空気に覆われやすく、夏の気温は全国的に平均より高いと見込まれています。これについて、糸魚川市では、どうこの夏の暑さ対策を考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

暑さ対策というと、なかなか予算もかかり、空調設備100%、特別教室も含めて100%を目指したいところですが、なかなか時間もかかる場所でもあります。

それで予防として、令和3年に文部科学省、それから環境省のほうから熱中症対策のガイドライン作成の手引きが出ております。また、この令和6年4月には、気候変動特例法の一部改正を受けて、そのガイドラインの一部改正について、学校にお願いしているところでもあります。そのガイドラインに従って、熱中症にかかる児童生徒が起きないように、出ないように、学校で細心の注意を払って適切に対処していただいています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

先ほど熱中症の発生件数について、教育長より話があったんですが、小中学校では35件、それと通院された方が4件ということで、これははっきり学校で把握されてる数だと思うんですが、うちの孫も小学校5年と2年生がいまして、夏場帰ってきてから、ばててるような状態が見受けられ、医者に連れていったら、これは熱中症じゃないかというふうな診断を受けたことがあります。それについては、学校には報告はしてないんですが、そういった事例も考えられることから、学校でのそういった人数の把握なども真剣に取り組んでほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

熱中症の発生件数だと思うんですが、なかなか疑いという形で、熱中症かどうか、体調不良なのか、単に、判断が難しいところがあります。

ただ、しっかり保健室のほうで、事前の活動内容、それから体調のほうをしっかりと見ていただいて、熱中症の疑いがあるときは、適切に救急に搬送するというようお願いしております。なかなか養護教諭では判断が難しいところもあるのですが、しっかりとその件数については記録、症状についても詳しく記録を残して、今後、夏が終わった時点で、市教育委員会として把握してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

ちょっと補足というふうな観点から、ちょっと説明させていただきます。

学校のほうでは、子供たちの熱中症予防に対して、授業中、休み時間、それから放課後等々含めまして、幾重にも配慮しながら、子供の個人差に応じながら、十分に注意喚起を促してる最中なんですけども、今ほどの近藤議員のお話を聞きますというと、やっぱり家庭に帰ってからのそういった症状が見られたということに関しての学校の把握ですよね、要するにカウントとしてしっかりとそういった事象が起きたということについては、事実関係も明らかにする中で、やっぱりしっかりとした記録として残していく。そして、また指導に生かしていくことが大変大事だと思ってます。そうなってきた場合に、保護者からの協力というふうな部分も意識喚起も含めて、関心持ってもらって、特に家庭からの応援をいただきながら、この対応に対して力を合わせて子供たちの健康・安心の確保のためにも進めていきたいと思いますというふうな働きかけが、もっともっと必要なのかもしれません。

そんな意味合いで、これからもっともっと気温が高くなってまいりますので、今ほどのご指摘を受けながら、学校にも十分に働きかけて、家庭の協力をぜひ願っていきたいというふうに思ってます。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

心強いお言葉ありがとうございました。

熱中症は、体温調整機能が低下している高齢者や、体温調整機能がまだ十分に発達していない乳児や幼児が、成人よりも熱中症のリスクが高く、さらに注意が必要とされています。糸魚川市ホームページの熱中症予防によると、熱中症とは体温を保つために汗をかき、体内の水分や塩分の減少や血液の流れることなど、体温が上昇して、重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称とされています。

かつて、我々の子供時代は、夏の暑さや炎天下で具合が悪くなったり倒れたりする症状は、日射病と呼ばれていました。ほかに重篤度に応じて、熱疲労、熱けいれん、熱射病などと呼ばれてました。

しかし、必ずしも灼熱のような状況ではなくても発症するおそれがあることから、現在では熱中症と一くくりに呼ばれています。

熱中症の発生時の対応について伺います。

保育園や幼稚園の保育士さん、学校の教員の方々は、定期的に熱中症対策の講習や実技講習を受講されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

熱中症に限った形での講習といったものは、特段受講しているといったところではございませんけれども、日頃から子供たちの様子を見たり、また、職員同士で声を掛け合ったりして、熱中症予防に努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

熱中症が発生した場合は、重篤度の見極めが大事とされています。重篤度に応じた処置や対応が、一つの命を守るということも過言ではありません。誰もが見えるところに掲示されている必要があると思いますが、こういった重篤度に応じた対処法ですよね、こういったものは、やっぱりしっかり目の見える場所に貼るべきだと思いますが、ポスター等の掲示は、そういった場所にしっかりと掲示されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そのようなポスターは各園や学校にそれぞれ飾られているかというところまではちょっと確認しておりませんが、また、園、学校では、子供たちがそういった熱中症の症状になる前の段階から、例えば表情を、特に園とかでは子供たちの表情とかをしっかりと確認して、水分を早めに取りせたりといったようなところで対応はさせていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、糸魚川市のホームページの熱中症予防についての内容で伺います。

熱中症を予防しましょうの項目に、室内ではエアコンや扇風機を使用し、温度を調整しましょうと。これについて、保育園や学校でのエアコン入れる目安はどのようになっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

園のほうでは、特にエアコンの設置基準、運転基準といったところを明確に定めているものではないかもしれませんが、学校のほうにつきましては、空調設備等の運用指針といったものを定めておまして、その中では、基本的には教室内の温度が28度以上になったときということ定めております。

ただ、28度にならない場合でも、雨天時とか換気ができないといった日には、湿度等も勘案しまして28度以下でも運転するといったような基準が定められております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

次なんですけど、喉が渇かなくても、小まめに水分を補給すると、さっき言われたんですが、暑いところでたくさん汗をかいたときには水分だけではなく、電解質も喪失するように聞いております。真水や塩分濃度の低い飲料を補給すると、血液中の塩分濃度が低下し、痛みを伴う筋肉けいれんも起きると言われています。ですから、この塩分補給はどのように行われているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

いろんな塩分の取り方というのはあるとは思っておりますけれども、園によっては本当に塩をなめるといったところに対応している園もあるというふうにもお聞きしておりますし、また各園で経口補水液、そういったものは常備するような形で、もし園児にそういった症状、児童生徒にそういった症状が出たりした場合には、そういったもので対応していくというような形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川小学校の、たしか保護者に対する連絡で、たしか塩分のタブレット等は持ってきてもいいよというようなことを聞いてるんですが、なぜ塩あめは駄目なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今のところ、今ご質問あった件については、把握をしていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

うちの孫にちょっと聞いてみたところ、塩タブレットはいいんだけどあめ玉は駄目なんだよというふうに言われて、いっそのことこういうところで聞いてみようかなと思ったので。ぜひとも、簡単に摂取できるようなものを、やっぱり子供たちに必要だと思うんで、携帯するようなことを考えていただきたいと思います。

また次に、こんな日には特に注意の項目に、先ほどおっしゃったように、気温が28度以上、湿度が70%以上、風が弱いとき、急に暑くなったとき、熱中症は室内や夜間でも多く発生してますと記載されてます。このような場合は、保育園では園庭のお遊びや学校での体育の授業等はどういうような決め事になっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

園の関係について、お答えさせていただきますけれども、園のほうでは、基本的にやはり戸外が暑い日は、園内で活動したりといったようなことで、あらかじめその日の天気等によって、園での活動状況を変えるなどして対応させていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

次に、暑さ指数を活用しようという項目では、暑さ指数（WBGT）とは、気温や湿度、放射熱を基に試算した指数で、同じ気温でも、湿度が高ければ熱中症になりやすくなり、気温だけではなく、暑さ指数予想を活用して、熱中症を予防しましょうと記載されています。

具体的に、保育園や学校で、誰がその暑さ指数予想を判断して、対策に講じるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

その暑さ指数、今、国のほうでは、熱中症警戒アラートということで発出をしてくださっています。

それについては、前日のうちに、翌日がそういった警戒すべきような日になるというようなときには、警戒アラートが出ますので、そういったものを参考にしながら対応させていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

環境省では、熱中症警戒アラート発表時の予防行動によると、暑さ指数は、時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各現場で測定して、確認しましょうとなっています。この各現場でということは、自分たちのところで測りましょうということだと思んですが、各現場で測定するような器具はしっかりと確保できているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

教育委員会のほうで、各園や学校のほうにWBGT計、暑さ指数計を直接配付しているといったところではございませんが、園や学校のほうで、必要に応じては対応しているところもあるかと思っております。

また、そういった部分の熱中症の対策につきましては、現場でそういった部分を測るといったところも確かに重要ではありますが、先ほど申し上げました熱中症警戒アラート等を参考に、やはり現場での暑さというのは、本当に現場のほうでないと分からないというところがありますので、そこで現場の職員がしっかりと判断する中で、対応させていただいているといったものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも現場で、しっかりとした判断基準にのっとった対応をしていただきたいと思います。

最後に、熱中症対策の課題と問題について、今後、先ほど教育長がおっしゃったんですが、改善していくためのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

重篤化してきますと、命に関わる大変大事な事態になりますので、それを何としても防がなきゃいけない。子供たちの健康、安全、命が第一でございますので、その観点から、今までの普通教室、それから特別教室等々に、順次、計画的にエアコンの設置等を進めてきた段階です。一気に100%、あるいは体育館までというふうな部分になってくると、財政的な面もかなりありますので、そこらあたりも勘案しながら、計画的に環境整備については大事なその要点として進めてまいりたいというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

家庭での、子供に対する生活習慣だったり健康状態だったりをしっかり把握することも大切なんですが、実際、保育士や先生方の目の前でどのような状態なのかしっかり見ていただいて、今日はちょっと違うなということをつぶさに観察していただきたいと思います。

また、糸魚川市内で1人もこういった熱中症の患者が出ないことを私は祈って、これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

（4）の熱中症対策と課題ということで、先ほど答弁があったんですが、今までこう聞いてると、学校内での対策がしっかり取れているというふうには思ってるんですね。

ただ、学校が終わって、家庭に帰ってから、土・日・祭日、親にね、子供たち、親御さんにどのような熱中症対策を取ったらいいというような指導はされてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

各学校においては、保健だより等で家庭にも熱中症対策ということで呼びかけております。それから、社会体育等で土・日に運動するお子さんも多いですので、その指導者への指導という形で、生涯学習課のほうで行っておりますし、また、土・日に具合が悪くなったというお子さんについては、できるだけ翌週の月曜日、学校のほうにも連絡いただくようお願いしています。それで、学校のほうでも、よくその子について見て、月曜日もお子さんの様子を、そういった土・日に具合が悪くなったお子さんの様子を詳しく見るようにしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

いや、だから親にね、どういうふうな周知をしているのかなというところを聞きたかった。それから、学校にいるときよりは家庭に帰って休みのときのほうが、体、多分、子供たち動かすと思うんですよね。汗もいっぱいかくと思うんですよ。だからそういうときに、親として、子供にどのような指導をしていったらいいのかなという、その辺の指導をしっかりとされてるのかなというところをお聞きしたいんです。

「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

失礼いたしました。

学校でも、子供たちにもしてるんですが、小まめな水分補給、それから健康観察、おうちの方にも朝、それから運動中とかも、もし一緒にいるのであれば、よく様子を見てもらうようにしています。

また、運動後、クールダウンも必要だということが、熱中症の予防になっておりますので、運動後について、水分を補給したり休息をしたり、涼しい部屋で休むというようなことを保護者の方をお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひしっかりした指導、家庭、うちへ帰っても熱中症対策を取れるように指導してやってください。

それからもう一点、貧困家庭の方も、子供もいると思うんですよね。そういった人たちが、家庭へ帰って、エアコンがついていない家庭もあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、お年寄りは今、補助金を出してエアコンをつけたりということはしてるんですけど、そういう貧困家庭とかそういうところで、エアコンのない人たちの対策というのを考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そういったご家庭にエアコンがついてるか、ついてないかといったところの確認は、市のほうでは取れておりません。そういったご家庭にも、今先ほどこども教育課長のほうからお話があったような部分の熱中症予防の周知みたいなところは、引き続きしていく必要はあるかと思っておりますが、今時点で具体的な対策等は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

私もまだ、それはやってないとは思ってるんですよ。

ただ、なかなかオープンにして調査するわけにもいかないんで、やはりその辺は何らかの形で聞き取りができるような体制を取って、やっぱり家庭に帰って、夜、体を冷やすということも大事なことなんでね。それから、なかなか電気代も高騰してきて、ちょっともったいないからエアコンを切ろうかなんていうところも出てくると思うんで、そういった指導をはっきり家庭のほうにさせていただいて、しっかりと休むときは、体がある程度冷えるような、そういう対策を取っていただくような指導をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後2時00分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、柵口温泉権現荘について、駅北子育て支援複合施設について、大糸線の活用について、フレイル予防についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、柵口温泉権現荘について。

- (1) 柵口温泉権現荘のこれまでの推移と今後の在り方について、どのように考えているか。
- (2) 温泉宿泊施設の置かれている状況をどのように捉えているか。
- (3) 糸魚川市として、これまでの経緯を踏まえ、市が関係する温泉宿泊施設について、どのように対応していくお考えか。
- (4) 地球温暖化によりシャルマン火打スキー場を取り巻く環境も厳しくなっていると思うが、どのように認識されているか。
- (5) 自治体が流行のように宿泊施設を建設した時代があったが、流行はかなり前に終わっている。糸魚川市として、これまでの経過を踏まえ、権現荘のような市所有の温泉宿泊施設について、どのような考え方で対応していくのか。また、民間等の日帰り温泉施設支援についてはどのようにお考えか。

2、駅北子育て支援複合施設について。

- (1) (仮称)上越・糸魚川沖地震について、2022年3月に被害想定調査の報告書が出されている。糸魚川市では駅北子育て支援複合施設が計画されているが、地震・津波対策は考慮されているか。
- (2) 能登半島地震では復旧に苦勞されているが、国の所管省庁から当市の子育て支援複合施設について、地震・津波対策に関しての助言はあるか。
- (3) 糸魚川市として(仮称)上越・糸魚川沖地震についての影響をどのように捉え、どのような対策を考えているか。
- (4) 地震・津波対策として、どのような検討がなされているか。

3、大糸線の活用について。

- (1) 1957年(昭和32年)8月15日に大糸線が全線開通したが、糸魚川駅から南小谷駅の35.3キロメートル区間が未電化のままとなっている。
1995年(平成7年)7月11日、7.11豪雨災害の際には国県の支援も受け、2年5か月後の1997年11月29日、大糸線が復旧、開通し運転を再開した。
糸魚川市にとっての大糸線の利活用については、どのように考えているか。
- (2) 海外から日本を訪れる方が増えているとのことだが、大糸線の待ち時間を利用して、糸魚川駅前周辺を散策する外国人客が増えているとのこと。小谷・白馬・大町等と連携した、大糸線を活用した事業の取組状況はどうか。
- (3) 大糸線を基幹交通とし、地域資源の酒・ワイン・魚・様々な温泉・景観等を活用することで、自動車では味わえない事業を行うことができるように思うが、連携する自治体間での継続的な取組はどのようになっているか。

4、フレイル(虚弱)予防について。

- (1) 高齢化が進むにつれ、健康体と要介護の中間層で、フレイル(虚弱)状態にある方たちへの対策(身体運動)が大事になると思う。どのような取組が行われているか。

(2) 高齢になるほど筋力低下の進み方が早くなると考えるが、新型コロナウイルス感染症が広がった中で、フレイル予防のための基礎知識の普及等については、どのように行われてきたか。

(3) フレイル予防や健康体を維持するための取組は、当市においてどのように行われているか。以上1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当初は、直営で運営を行い、平成29年度からは、指定管理者による運営を行ってまいりました。

近年は、利用者の減少や施設の老朽化による修繕等の増加などの影響により、令和5年度からの指定管理者の応募がなかったため、民間事業者への譲渡を進めているところであります。

2点目と3点目と5点目につきましては、権現荘など温泉宿泊施設については、民間ができるところは民間に施設運営を行ってもらうほうがよいと考えております。

また、民間の日帰り温泉施設については、既存の制度内で支援してまいります。

4点目につきましては、地球温暖化の影響により、全国的にスキー場の営業期間は短くなってきておりますが、シャルマン火打スキー場においては、今シーズンも4月下旬まで営業しており、積雪量に関しては問題ないものと考えております。

2番目につきましては、能登半島地震後、国から特段の助言はありませんが、施設の要求水準書において緊急避難することができる施設となるよう求めており、地震や津波による浸水想定などを考慮し、市民が安心して利用できる施設となるよう整備してまいります。

3番目の1点目につきましては、北陸新幹線と白馬・松本エリア、さらには首都圏や中京圏を結ぶ鉄道ネットワークを形成する重要な路線であり、活性化による路線確保が重要と考えております。

2点目につきましては、大糸線活性化協議会において、6月から、糸魚川駅と白馬駅の間で1日4往復の臨時増便バスを運行するなど、利用促進事業に取り組んでおります。

3点目につきましては、大糸線沿線の景観や特産品といった魅力の情報発信・PRを新潟・長野両県、JR、沿線自治体等の関係者が一体となり、行っております。

4番目の1点目につきましては、通いの場等を活用して、健康教育や相談を行う集団指導とフレイルリスクの高い高齢者に対して支援する個別指導の両面から取組を行っております。

2点目につきましては、感染症の影響により、通いの場や教室の人数、開催回数が制限されたため、チラシ等の配布により普及啓発をしておりましたが、4年度から通常どおりの形で取組を継続しております。

3点目につきましては、健康体の維持には、若い頃からの健康的な生活習慣が大切であります。適切な食生活、運動習慣の定着、疾病予防など、生涯を通じた健康づくりに取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の柵口温泉権現荘について伺います。

柵口温泉権現荘の始まりは、ご承知のように、明治7年（1874年）3月24日、柵口で、南能生小学校第3分校として開校した上能生小学校とのことですが、その間、名称の変更・変遷はありますが、昭和63年（1988年）に再び南能生小学校へ統合されるまでの114年間、小学校として設置されてきたことが、能生町史に記されております。

旧上能生小学校施設を宿泊を伴う教育施設に改装、鉄筋コンクリート、一部鉄骨3階建てで、児童生徒の交流や体験学習に活用し、教育関係の利用がないときは一般の方も宿泊施設として利用できる、宿泊収容人数、集団宿泊で120名の自然教育センター権現荘本館として昭和63年（1988年）8月10日に竣工式が行われております。その頃は、1986年12月から1991年2月までのバブル経済真っただ中でありました。

その後、新館と別館が建てられておりますが、大きな流れから言えば、宿泊客は減少していきました。権現荘の宿泊客の推移からも分かるように、宿泊関連業種は、景気の変動や時代の流れとともに行き先が変化したり、旅館やホテルなどの形態の主流が変わったり、経営は難しいのが現実ではないかと思えます。

これまでの経過を踏まえて、今後、市の基本的な考え方として、直接的、間接的な宿泊施設の経営について、どのように考えているか伺いたいと思えます。先ほど答弁もございましたけれども、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、上能生小学校から権現荘にということで、その頃、私も能生町役場職員でございましたので、よく承知しておるつもりでございます。

市長答弁と重なるところもありますが、やはり今、温泉経営というのは、行政が行うものではなくて、民間でできるものは民間で行うべきというふうに考えておりますので、現在、権現荘については、譲渡について取組を進めておりますが、ほかの施設については、また検討を進めてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回、企業誘致のような形で権現荘の源泉の権利だけ残して、9,000万円の補助金をつけて、土地建物を一般社団法人アッサンに譲与したいということですが、一般社団法人アッサンと

いう会社がどういう会社なのか調査されましたか。何で株式会社でないのか。社員は何人いるのか。経営状況はどうなのか。アッサンがある北海道厚沢部町は、太平洋側の函館市と日本海側の江差町の間にある人口3,300人くらいの町だと思いますが、市が調査された内容をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

アッサンにつきましては、ご指摘のとおり一般社団法人アッサンということになっております。こちらにつきましては、設立当時は新エネルギーの開発ですとかそういったことをやっておられた会社だと聞いておりますが、それ以降、令和4年6月から、北海道厚沢部町での道の駅を指定管理で受けておられる事業者でございます。こちらの事業者につきましては、厚沢部町の新商業施設の施設の運営管理、清掃、レストラン事業、土産品の販売、映像空間の管理運営などをやられておるといふふうに聞いております。

また、資本金については100万円、従業員については19人ということでございます。

今回、古畑議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、アッサンそのものにつきましては、経営状況がそれほど、まだ始まったばかりの企業でございますのでいい状態ではありませんが、関連する事業者のところから支援をいただきながら運営を進めたいということで応募されたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

アッサンという会社の自己紹介といたしますか、会社の、私の会社は企業の場合、ホームページで会社の概要とかいろいろと紹介してるんですが、調べたところでは、あんまり内容がはっきり書かれていなかったと私は思うんですが、100万円の点は分かるんですけど、従業員19人というのは、どういう、その社員が、この社員といたしますかね、社団法人の、一般社団法人の職員が19人いるということですか、それとも受けている事業、例えば道の駅の、そういうところの職員も社員扱いになっているということなんでしょうか、その辺のところを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

アッサンにつきましては、現在、この道の駅を委託しているということが主な事業所ということになりますので、そちらのほうに勤務されている方、従業員の方、一部の方は臨時職員だといふふうに聞いておりますが、それ以外の従業員の方が19名おるといふふうにご理解いただければと思

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

一般社団法人アッサンのホームページには、代表の方1名の名前しか載ってないんですね。後は職員の人数とか、そういうのは一切書いてないんですけど、正式な職員は1人ということではないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

正式な職員、恐らく社長の名前が書いてあるのかと思いますけども、そちらの社長も含め、従業員数が19名、こちらのほうが職員の数というふうなことで資料が提出されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、受けている道の駅に勤めていらっしゃる方も、みんな社員という扱いなんですね。権現荘の譲渡についてであります。一般社団法人アッサンという会社が、経営に行き詰まった場合、グループ会社の支援があるように説明されたと思いますが、グループ会社は何社で、経営規模はどのようになっているのか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

グループ会社で支援をいただくということになっておりますが、実際には、ご支援をいただける会社につきましては日成産業株式会社、こちらのほうがグループ企業の代表を務められておりますので、そちらのほうの企業の方の代表者の方のお名前が10億円の資金の応援というものが記載されているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、また後で出てきますけど、今、先ほど言いましたように、経営が行き詰まった場合に助けてくれるのは、その日成産業だということなんですね。それで10億円は出してくれますよということなんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今、議員おっしゃられましたような内容で企画書が提出されており、そのような書類が添付されているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

厚沢部町は、太平洋側の函館市と日本海側の江差町の間にある町ですが、人口減少が進行中でも北海道の中で頑張っている町だと思います。

しかし、権現荘の件では、はっきりさせることははっきりさせておかないと、市民に対して説明がつかないと思いますし、責任を持ってないと思いますので、厚沢部町にある一般社団法人アッサンという会社について、どのような会社だとお考えか、いま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

アッサンという会社につきましては、私も現地のほう、どのような経営をされているのか視察をさせていただいております。その中で、地元厚沢部町の代表の方ともちよっとお話をさせていただきましたけども、地域の中でも厚沢部町の道の駅だけでなく、他の観光などでも地域貢献していただいている企業であるというふうなことで、厚沢部町の役場の方からお話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

率直な私の感じなんです、北海道である株式会社ではない一般社団法人が、糸魚川市の山間部にあって、バブル景気の頃、造られて、最終盤には赤字になってしまった宿泊施設を土地建物つきで引き取るというのは、尋常ではない取引ではないかと私は思います。簡単に言えば、逆に考えて、糸魚川市の少人数の一般社団法人が、北海道の赤字経営旅館を土地、建物を譲渡していただければ黒字にしてみせると名のりを上げているのと同じことではないかというふうに思います。北海道の現地の状況は、一定期間住んでみるなり、糸魚川の人間がですね、しっかり調査しないと分からないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

プロポーザルの審査会の中で、このような発言がありました。

最初は、やはりスキー場を見に来られたということでございましたが、その中で権現荘のお話を聞いたということでございます。その中で、代表の方につきましては、私も10回以上、現地でお会いしておりますが、何度も足を運ばれ、また、関連企業の方も現地を訪れられまして、見積りですとかそういったものを出す中で、今回、経営の見通しが立ちそうだということで、譲渡に向けて手を挙げられたというふうに聞いておりますので、覚悟を持ってこちらに来ていただいているものというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど市長答弁もありましたけども、全体的にいつて、地球温暖化によってシャルマン火打スキー場を取り巻く環境も厳しくなっていると思います。名のりを上げている一般社団法人アッサンが、どのように認識されているのか、その環境、どういう商売の展開を、事業の展開をしようというふうにされているか分かりませんが、スキー場とは関係なく事業展開することを考えているのか、どのような検証をされた構想・計画を持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、今回の譲渡の事案につきましては、権現荘そのもののみでございまして、スキー場ですとか、そういったものについては含まれておりません。

ただ、プレゼンテーションの資料の中で、将来的にはゴルフ場やスキー場も一緒に経営できればということで、ご希望として記載をされているということでございます。

また、スキー場をどのようなイメージでというようなお話がありました。北海道のスキー場につきましては、3月頃までしか営業ができないということで、シャルマン火打については、4月もしくはゴールデンウィークまでできるということを最初に興味を持たれて、来られたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

構想・計画というのは、構想といいますかね、こういうふうな展開したいというのは、今、答弁あったので、そういうことを考えているのかなと思うんですが、市が、土地と建物を9,000万円つけてあげますよと、譲渡しますよと言ってるんですから、市は公の、そういう公の事業所といいますかね、公共団体でありますので、構想・計画、こういうふうなものでやりますというのは、もう出されてるんでしょ、どういう内容になってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

応募の資料の中に含まれていることをお伝えさせていただければというふうに思います。

まず、初期投資で3億円以上の初期投資をして、まず回収をしていきたいということでございます。そういった中で、どのようなことをやりたいのかということが、その中に書いてあります。それについては、こちらのほうを訪れた際に、北海道とは違う山菜をととも魅力的に感じた。こういったものを加工する、それを併せて、一緒に来場者の入館者と一緒にそのようなものを加工するようなイベントを含めて取り組んでいければ、さらなるお客様の確保ができるのではないのかということが1点目。

もう一つは、周辺施設の設備を有効活用したいということでありまして、屋外にみんなで集まれるようなバーベキュー広場のようなものを大きく、また新規で造り、そういったところに体験型で滞在していただくというようなことを企画書の中に入れております。この先につきましても、年度計画を立てながら企画書のほうは出されておりますので、そういったものを確認させていただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、あくまでも無償譲渡ということで、そして、9,000万円は、あくまで今修繕を、修繕工事をしなくちゃいけないものについて修繕することで9,000万円を計上させていただいたとるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

それ、会社側が、9,000万円を要求してるということですね。今のそういうエアコン、空調の関係とか、それは、そのままではお客さんと呼ばないんで、市のほうで直してから譲渡してくださいと、そういうふうに言ってるということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の無償譲渡の標準仕様書の中で、今、我々といたしましては、これとこれとこれとこういうものが修繕しなくちゃいけない状況にありますという形の中で、協議をする中で上がってきた数字

でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

以前にも紹介したことがありますけれども、温暖化が進んで、スキー場ブームが終わった頃、3月定例会も終わってから、湯沢町の石打丸山観光協会を訪ねたがございます。ちょうど根知のスキー場の経営者が次々替わって、行き詰まった頃であります。

石打丸山観光協会の役員の方々が話をされたのは、地元集落の方たちが、いかに苦勞して、大手企業と渡り合ってスキー場開発に取り組んだかということと、今後、スキー場は、適地しか残らないだろうということでもあります。現状は、地球温暖化で、適地さえも運営が厳しい状況になってきているというふうに言える状況だと思います。

権現荘を引き受けたいという小さくても志が大きいと思われる一般社団法人アッサンは、どのような実現性ある計画を持っているのか。先ほど、バーベキューやったり、山菜加工やったりというのを聞かせてもらいましたけど、それだけで進めるということじゃないと思うんですが、その辺のところをもう少し、構想ということで聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、企業の提出した資料によりますと、この先、もともとの企業が要望していた財政支援額、今の9,000万円より大きい金額になりますが、こちらのほうの財政支援が実現すれば、4年から5年で黒字ができるというような計算の書類が作成され、提出されております。そういったものの中では、先ほど申しあげました事業のほかに施設の改修を図る中で、お客様に満足していただける内容とした上で、料金の変更ですとか、そういったものを見込まれて計算が入っておりますので、そういったような計画書が提出され、我々としては、内容を見させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほどお話しになりました、赤字になった場合、支援するというグループ会社の会社概要は明らかにされておりますでしょうか。資本金とか社員数、年商、商い高等、一般的、常識的な範囲で結構ですが、分かったら聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

日成産業さんに関しましては、ホームページで各種公開されておりますのでお答えすることが可能です。日成産業さん自体につきましては、先ほど申し上げましたようにグループ企業の、簡単に言えばトップの企業でございますので、そちらの方から関連企業の方がほかにおられるということでご理解いただければと思いますが、資本金については2億円、発行株式40万株、お一人の方の100%株主、事業については24名というふうな内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今ほど1人で株をみんな持ってるという会社だと言われましたね。従業員が24人で、資本金は、ちょっとはつきり聞こえなかったんですが、もう一回聞かせてもらいます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今おっしゃられたところまでは、そのままでございます。
資本金につきましては、2億円でございます。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時43分 休憩〉

〈午後2時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

どうぞ。

○能生事務所長（高野一夫君）

今ほど申し上げました資本金につきましては、2億円でございます。取引銀行等につきましては、北海道を中心とした大手銀行となっております。

営業品目につきましては。アルミ製品ですとか、ゴム製品、工業用の製品を生産・開発、製造を開発しているような業者でございます。

グループ企業につきましては、ホームページ上、記載されておりますのは、全部で16社でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

もし一般社団法人アッサンが、権現荘を引き受けることになって、経営したけれどもうまくいかないと。赤字になった場合、グループ会社が支援するということではありますが、それは法的な根拠はあるのでしょうか。今の経済状況の中で、どの会社がどういうふうに経営状態が推移していくかというのは、先のことはなかなか難しくて分からないわけですよ。そういうときに、あのときはああ言っていたけども、今の社会状況の中で会社のほうはなかなか厳しいと。それは難しいですよということになるということもあるんじゃないかなというふうに思いますので、今言ってることの、それが拘束力のあるものかどうかということを知りたいんですね。法的な根拠はあるのか。契約文書があるのか。そういうところ、ちょっと確実にそれが実行されるのかという点で聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

プロポーザル、提案書の中に別書類として書類が添付されております。こちらにつきましては、日成産業株式会社様のオーナーの方のお名前、また社印が押されております。その中で、抜粋して文書を読ませていただきます。

弊社関連会社として、企画、財政の両面から財政の支援を行ってまいりたいと思いますというような記載がありまして、この金額が10億円ということとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、10億円、10億円ね。10億円の、私が聞きたいのは、さっき言った法的な拘束力という根拠になり得るものですかということなんです。きちんとやってもらえるんですかと。それが担保されるものなのかどうかということなんですか、聞かせてもらいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

正式な文書として、それが判こも押されて提出されておりますので、法的なものと思っておりますし、さらに言いますれば、この文書の内容につきまして、市長が北海道を訪問した際に代表者の方とお話しして、確認を取っているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今言われたことがそのまま実行できるような状況ならいいんですが、一般社団法人アッサンが権現荘を経営する中で、経営がうまくいかない、そういうこともあり得ます。その場合に、土地と建物がアッサンの所有になっている場合、グループ企業が、代わりに建物の除却等、土地の上にある建物の除却ですね、行わなければならないような契約、それになっているのか。アッサンの名義の土地になって、その上の建物もアッサンの所有だと。そういう状況の中で、アッサンの経営が厳しくなって、維持できなくなったという場合に、先ほど言われた日成産業の社長印が押してあるその書類が、それを基に日成産業が経営が厳しくなったとしても、これをやらなければいけない。上の建物を除去したり、そういう義務が法的にちゃんと、何ていうかね、守られる、法的に義務になっている、そういう書類なのかと。そういうことができるのかということを知りたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

基本的には10年先まで経営していただくという約束になっておりますので、現在の経営計画を考えれば、運営していただけるものというふうに思っておりますけども、万が一の際につきましては、先ほど申し上げましたように、そのような、運営について支援をするという約束になっておりますので、状況まで対応できるものと考えておりますし、そのようなお話も北海道訪問の際にさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えば土地が糸魚川市の所有になっていけば、上物といいますかね、建物がアッサンの所有だというふうな場合は、割と処分がしやすいと思うんですね、うまくいかなかった場合。市の土地の上にはほかの会社の建物があるということになるわけですから、市としては割と処分はやりやすいというふうに思いますけども、そこが大丈夫なのかと。このアッサンが経営を軌道に乗せることができれば、それにこしたことはないと思いますけれども、できなかった場合も想定しておくことが必要だと思うんですね。どのようにお考えでしょうか。米田市長は責任を持てますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり経営的に考えたときに、土地と建物が違うということは、非常にいろんな面でこれは影響が大きい部分があるかと思っております。やはり我々といましては、権現荘はやはり所期の目的どおり、我々が進めてきた事業に、やはり継承していただくことが大切であるわけでありまして。

それをやはり大きな条件にさせていただいて、今、無償譲渡に話をさせていただくとるわけであり
ますので、それに対して我々は、100%支援をしていくような形で譲渡していきたいと思っ
ております。ですから、土地は市、建物だけですよというわけには私はいかないと思っ
ております。土地と建物は一緒に渡して、そして、そこで所期の目的を果たしていただく。10年間のこの縛り
の中で運営していただくという形でお願いしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、権現荘のこれまでの流れを見ていて、だろうというので4億円かけて、大分改修したわけ
ですよね。私は判断の間違いだったと思うんです、そのときはね、いろいろ意見を言わせてもら
いましたが。全国の温泉街で廃墟となった旅館・ホテル群があります。これは全国にあります。テレ
ビでも時々放映されますけれども、全国的なことです。権現荘がそうならない保証は、私はない
と思います。そういうことも考えた上で提案しているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その施設の在り方について、我々といたしましても、目的というもので造られた施設でござい
ますし、最大限生かしていきたい。そして、最大限効果を上げていただきたいという思いであるわけ
であります。やはり未来のことはそうなかなか我々は、確たることは、明確なことは申しませんが、
しかし、ある程度やはりこの計画を見る中において、これはやはり沿っていくべきだとか、やっぱ
りそれを生かすべきだとかという考えの中から判断をさせていただきました。今の現状でどうして
いくかということより、民間で経営をしていただく、そして、それを生かしていくという形で私は
進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

民間でやるとか公でやるとかという話じゃなくて、大丈夫なのかということ言ってるわけです。
この日成産業という会社が、今、非常に健全な経営を行っていて、事業も順調に伸ばしていると。
そういう会社だからこの先も大丈夫だろうと、だろうでいいのかと。私は、これまでの権現荘の流
れ、歴史をずっと見て、それならそれで、きちんとした担保を取ってるんですか、法的な拘束力
のあるものをちゃんと取ってるんですか、もらってるんですか。それはありますと、そういうふう
に答えられたんですよね、先ほどね。法的拘束力があるから大丈夫なんだと、そういうふう
に答えられたんで、じゃあ後になって、これは法的拘束力はありませんというふうなことを言
わんでもらいたいと思うんですがね。私は、果たして厳密に言う、その弁護士が関わって、この書類は、ちゃん

とこの日成産業に責任がありますよというふうになるような書類だということを、行政側は、市長は答弁されたというふうに理解しますが、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は今、判断し、今、一般社団法人アッサンに無償譲渡を進めていきたいということで提案させていただいておるわけですが、その根拠となったのは、やはり調査をしたり、そして、その信用ある調査機関に調査をしていただいたの判断をさせていただいた、いろいろな判断の中から、そのように決定をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私が言ってるのは、調査機関がこういう報告を出しました。じゃあその調査機関が、この先、経営が悪化したら、その責任取るんですか。そんなことないでしょう。調査機関というのは、現状、今どういうふうな経営になってますよというのを正確に報告するのが調査機関の仕事でしょ。5年先、10年先こうなりますなんていうのは、それは調査機関に依頼した内容じゃないんですか。大丈夫なのかと。要するに、私が言いたいのは、本当にきちんとした書類で、糸魚川市が、また同じように責任を持たなければならないような、そういうことに、あるいはもう譲渡してしまったら市から離れてますので、あそこの地域に土地と建物が、日成産業じゃなくてアッサンの所有になってると、手がつけられませんか。市で勝手に処分することも撤去させることもできない。そういうふうなことにはならないんですねと、そういうことなんです。全国にそういう廃墟になったホテルや旅館が、いっぱいテレビで出るじゃないですか。それと同じことになってもらっちゃ困ると。だから一つ一つ丁寧にやってくれということなんです。大丈夫なんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましては、当然いろいろな観点から調査をした中で答えを出させていただきました。そして、今提案をいたしとるわけでございまして、やはり議案が通らなければ契約ができないわけでありまして、今、皆さんがいろいろ疑問をお持ちかもしれませんが、そういったものは、今議案が通って、そして契約をして、そういった我々も同じようなご指摘の点についてはしっかりと担保しながら進めていきたいと思うわけでございますし、そういったいろいろなものを我々判断した中での決定を、行政としては検討させていただいて、今議会に提案させていただいてるわけでありまして、それをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど言われた別の書類で10億円出すと、日成産業が、というその書類は、もしですよ、その土地と、契約すれば土地と建物はアッサンの登記になるわけですよ。その登記になった後で、10億円は出したけども、会社の経営、アッサンがその契約したわけじゃない、あ、アッサンじゃなくて、日成産業が契約したわけじゃないと。精いっぱい応援はするけども、そこまで、アッサンが非常に思ったとおりに権現荘の運営がうまくいかないと。もうどうしようもないというときに、必ず日成産業が裁判所の指示を受けて、再建なり責任持って処理するなり、そういうことができるような状態にできるんですねということを言ってる。

別の書類がありますから大丈夫じゃないんです。その書類というのは、糸魚川市という自治体に出したものが、本当に法的な根拠になり得るものなのかどうかということなんです。ちゃんとしたものなのかと。裁判になった場合に、日成産業が、経営が厳しくなったからちょっと待ってくれと言ったときに、これ約束と違うんじゃないかと、裁判所に持っていった場合、裁判所はこれで、あるいは弁護士を通じて、これでちゃんとやりなさいと命令することができるような書類なんですか。必ず糸魚川市が勝つことができるような書類なんですか。それが保証されているんですかと言ってるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

契約書というのは、やはり私はそういうものになるものと思っております。そういうトラブルが起きたときに、契約書というのは生きるものであるわけでございますので、そういったときにやはり我々の主義主張が、そこでしっかりと生かされるような契約書に結びつけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

同じところを行ったり来たりしてますけど、契約してからの話ですよ。ずっと権現荘の旧能生町の職員やって、いろんな方が頑張ってきてきたんだけど、結局、社会の動き、それは、なかなかそれには勝てなかったということで赤字で、やめることになったわけですけども。そういうのを引き継いだ会社が、全く観点を改めて取り組んで、今度は黒字にして、何ていうかね、いろんな事業を展開していく。そういうふうになってくれればありがたいですよ。そういうふうになってくれればありがたいけども、そうなったときに、登記も全部変わって、五、六年、あるいは10年ぐらい事業をやってみて、その先にやっぱり駄目でしたとなった場合に、あそこの土地は市のもので

もないし、建物も市のもんでもないと。どうしようもないと。柵口にあれば残ったまま、そういうふうになることはないんですねと。今回の契約の中で、それはきちんと保証されてるんですねというのを最後に聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々としたしましては、この提案いただいた中においては、そのような方向で進めていけるというお話を聞かせていただき、それに対して、我々は了といたしたものであるわけでありまして。

しかし、これはご存じのとおり、経営とか会社運営というのは、私は非常に時代によって変化するわけでございまして、私といたしましては、今の段階で了としておるわけでありまして、いろいろなものがある中においては、そんな10年以上先のことは、なかなか我々も予測できるものではございません。

しかし、やはり信頼した企業であるわけでありまして、また、出身の北海道では、この自治体の信頼を得ている組織・団体であるわけでございますので、我々は、やはりその辺を信じていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

後で、あのときにこうしておけばよかったという、そういうことにならないようにきちんと契約のときに法的根拠になるような、そういう取決めをぜひやってもらいたいと思います。それがなければ、後で後悔することになると思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後3時06分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「地方創生」（人口減少、東京一極集中へ）の取組と今後の推進方向について。

厚生労働省が6月5日に発表した令和5年の人口動態統計によると、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率は、1.2（前年比0.06減）、1年間に生まれた子供の数（出生数）については、72万7,277人（前年比4万3,482人減）で、いずれも過去最低を記録。

1994年に、政府が「エンゼルプラン」を策定し、初めて少子化対策（子育て支援10か年計画案）に乗り出してから、本年で30年の節目を迎え、これまでに投じた関連予算は、累計で66兆円を超えたとも言われています。あわせて、昨年、「こども未来戦略会議」が開催され、「異次元の少子化対策」というキャッチフレーズで「まずは今年からの改善を目指す」としていましたが、この一層の少子化の進行となっています。

また、本年は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年）が施行され、「地方創生」の取組が本格的に始まってから10年目の節目を迎えますが、令和5年の東京圏は、12.6万人の転入超過となり、一極集中は、むしろ加速しているのが現状です。

- (1) 「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間の戦略として策定された「第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組による、当市における人口減少、東京一極集中問題への成果（検証状況）を伺います。
- (2) 上越地域では、糸魚川市と妙高市とが「消滅可能性自治体」に分類され、「自然減対策が必要で、社会減対策が極めて重要」と指摘されています。それぞれの要因に応じた対策を講じていく必要があると考えます。所見を伺います。
- (3) 令和7年度から成る第3期の糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けては、地方創生10年で成果を上げている全国の事例を徹底検証し、「消滅可能性自治体」の分類から外れるための実効性のある大改定を行う必要があると考えます。所見を伺います。
- (4) 当市で暮らす魅力を伝えるためには、経済的な豊かさだけでなく、心理的・社会的・物理的豊かさや人々の主観的な幸福感や満足度、健康状態などを総合的に評価する「幸福を測定するための物差し」である「地域幸福度」（Well-being）指標が有効と考えます。今後の地方創生に向けて、活用していく考えはないか伺います。
- (5) 地域経済の「見える化」に向けた「地域経済分析システム」（RESAS）と、2024年1月より開始された「デジタル田園都市国家構想データ分析評価プラットフォーム」（RAIDA）のデータ活用支援ツールを活用し、人材育成と併せ、地方公共団体の政策立案、検証に生かしていくべきと考えます。データ活用支援ツールの利用状況を伺います。
- (6) テレワークの普及により、多様な働き方やライフスタイルが可能となり、二地域居住（多拠点ライフ）や、1人が複数の仕事を掛け持ちするマルチワークを含めた関係人口を取り込み、今後、地方における人材確保を進める必要があると考えます。移住・定住施策の一環に

反映する考えはないか伺います。

(7) これまでの日本の経済成長を支えてきた側面がある一方で、例えば、東京で首都直下型地震やそれに伴う停電などが起こった場合、国を支える中枢機能が一気にストップしてしまうリスクがあります。人口減少期における持続可能な社会を実現するための課題解決策として、地域の伝統文化を守ることもつながる「分散型社会」移行へ向けた取組が必要不可欠と考えます。所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、出生数の減少、進学や就職を機にした若者の転出に歯止めがかからず、大変厳しい状況であると捉えております。

2点目につきましては、これまでも、人口減少・少子化対策を進めてきておりますが、若者、特に女性の定着に向けた取組について、改めて、推進する必要があると考えております。

3点目につきましては、全国の事例を参考として、実効性のある戦略として見直しを図ってまいります。

4点目につきましては、まちを持続していくため、引き続き市民の幸福度を高める取組を進めてまいります。

5点目につきましては、必要に応じて、基礎資料の収集や取組事例の確認等に利用しております。

6点目につきましては、新たなライフスタイルや人材確保の手段として注目いたしております。

7点目につきましては、国主導で進めるべきと考えておりますが、地方への分散に向けた取組について、首都圏の自治体との連携の中で進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、まず（1）の令和6年度が5か年計画の最終年度となり、また、第1期の5年間と合わせますと10年間の集大成となる、取組結果となる第2期の糸魚川まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証というか、部分でお聞きいたしました。

こちらの本来の目的は、本当に2大重点目標であります、まず、人口減少への歯止めをかけるというのが一つ、また、東京圏への人口の過度の集中を是正する。この2点をするということと、あと、地方創生に当たり、国は、政策5原則を上げています。自立性、将来性、地域性、総合性、そして、結果重視であります。

また、当市においては、社会減対策になります転入・転出、そして自然減対策になります出生・

死亡の4つの人口増減要因に関する指標を設定し、持続可能なまちづくりを目指す行動計画、事業施策を企業、市民、団体、行政の協働による事業の推進を掲げており、効果的かつ波及的に進むよう情報を共有し、協働で事業を進めることを基本として、10年間、取り組んでこられました。

そういった意味で、協働として事業への連携とか一体感、また、今回、消滅可能都市ということでは危機感が出てきたと思いますが、それまでの部分の危機感の共有という部分では少し弱かったのではないかと思いますし、また、当事者からの声に耳を傾けて、やっぱり変えるべきは変えるという部分と、その官民連携、また対話という部分がもっと図られていれば、もっと施策の効果・波及がさらに進んで、また違った成果につながったのではないかと考えています。こちらの部分について、改めてどう検証されているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

10年がたつ、まち・ひと・しごと創生の総合戦略策定から10年たつんだなというふうにお聞きいたしました。実際に、つくるときに産官学金労言ですか、そういった各種の団体と懇談、話し合いをして策定することという国の指示があったことをちょっと思い出させていただいたところです。

今ほど議員ご指摘のように、総合戦略を進めていく過程においても、やはりそういった方々と一緒になって取り組む。また、それぞれのタイミング、検証の中でもそういった方々と一緒になって検証していくというところが大事なんだろうなと思っております。

総合計画の中でも、協働といった言葉でそういった取組のほうを記載させていただいております。今後とも、検証ですとか、策定だけでなく検証といったところであったり、また一緒になって取り組むといった視点において、それぞれの団体と一緒に取り組むといったところを大切にしていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それで、ちょうど令和6年6月10日に第16回デジタル田園都市国家構想実現会議で示された資料の中で、地方創生10年の取組と今後の推進方向ということで、この10年間という意味ですが、この間、各自治体においては、地域の課題を自ら把握し、その解決に向けて行政と民間、住民が連携した取組が行われ、暮らしやすさの向上に加え、地域によっては人口増加や2013年当時の人口推計の値を上回る場所もあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あると評価できる。

ただ、しかしながら、国全体で見たときには、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある。

地方創生の取組においては、各自治体がそれぞれ人口増加を目指し、様々な施策を展開してきたが、成果が上がっているケースも、実際は、多くは移住者の増加による社会増にとどまっており、結局、地域間で人口の奪い合いになっているという指摘もあります。先ほど市長がおっしゃったとおり、本当に厳しい状況で、当市だけではなく、全国がそういった環境の中にあるというところでは、

また、そういった環境の中で、先ほど人口減少の歯止めをかけるという部分と5原則の中の結果重視の観点から、改めて、令和6年5月10日の総務文教常任委員会に提出されました2020年の国勢調査に基づく将来人口推計人口を見ていきたいと思っております。

総人口において、2045年には、2015年の国勢調査の前回推計から、今回、705人上回る結果になり、ある一定の歯止めをかけていく、下げ止まったという点では、大変評価したい点であると思っております。

ただ、もう少し詳しく見ていきますと、男性人口、女性人口の区分で見ていきたいと思っておりますが、男性人口ですが、2045年には、2015年から828人上回る結果になっており、プラスの傾向で明るい兆しであります。

しかし、先ほどの消滅可能性都市にもあるよう、女性人口に目を転じると、2045年には、2015年の推計から123人下回る結果となっております。この男性人口が逆に改善して向かっていった要因とか背景で、また何か効果があった施策とか、また逆に、転じて女性人口が、女性が減少に転じてしまった要因・背景等があれば、どう捉えているかがあれば、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今ほど男性の推計の数字が2045年ベースだと改善をしていて、女性のほうが、残念ながら逆に悪化をしているといったところでもあります。2020年の国勢調査の数字でいきますと、やはり当市の場合、15歳から19歳、そして20歳から24歳といった時点の市外への転出というのが非常に多くなっております。その後、25から29歳の段階で、一定数転入してくるといった形になるんですけども、このときの転入数というのが、男性に比べて女性のほうが少ないといったことが、2020年のときには如実に出てしまったといったところがあります。この2020年の国勢調査のデータを基に今回の推計されておりますので、そういったところがちょっと大きく影響しているところかというふうには推測をしているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これが、女性の転出については、これも当市だけではなくて、全国の都市でも見られる傾向でございます。そういった部分では、価値観とか地域のそういう習わしとか、そういう女性に対する部

分の支援という部分が、やっぱり影響してるんじゃないかなと思うんですが。

あともう一点、次の年齢による観点からも、ちょっと見てみたいと思います。

3区分とされていますが、15歳未満の年少人口と15歳以上から65歳未満の生産年齢人口、65歳以上の年齢人口ですが、年少人口は、2045年には173人下回り、総人口に対する割合も減少となります。ただ、15歳以上から65歳未満の生産年齢人口は、2045年には、前回統計から651人上回り、総人口に対する割合も増加となる結果でした。

ただ、やっぱりこれからの持続可能なまちづくりにおいては、この生産年齢人口をどう確保していくか、そういったところを重要視していくかという部分ではプラスでありますし、引き続きこの増加傾向を維持できるような産業振興とか企業誘致、また総合的に支援をしていくことが必要になっていくと思いますが、そういった点についてはどういった考えをお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり生産年齢人口の数を一定数確保していくということが、市内産業の維持、また担い手の確保といった点では、大変重要になってくるかと思っております。

今回の推計の特徴として、たしか外国人労働者の数というのを、割と甘めというところとちょっと大きいですけれども、の数も一定程度、推計の中に入れていたということが書かれておりましたので、そういった点も今回の生産年齢人口が、前回推計よりも増えたといったところには影響しているかというふうには酌み取っておるところであります。全体的にこの3区分について、やはり人口構造の改善といったところには、やはり取り組んでいかなきゃならないというふうには考えているところですよ。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういう意味で、やっぱり外国人とこれからの共生社会とか、また、65歳の高齢人口については、推計から2045年は227人上回って高齢化率は0.4%減少になりますが、結局、総人口がさらに減少するので、2050年には高齢化率49.5%で、依然、上昇が見込まれています。

ただ、この高齢者の数が増えるという点においては、暮らしやすく長生きできる環境が整っているという面もありますし、年金収入として、市外から外貨が獲得できるという経済面においてもプラス要因として捉えることができますので、こちらについても今後、フレイル予防や高齢者医療、福祉にも引き続き、サポートしながら今ほどの課題であります、年少人口、生産年齢人口をどう増やしていかなければならないかを検討していかなければいけないと思います。

それでは、（2）、（3）に移りたいと思います。

こちら当市、消滅可能性自治体に分類されてはいたわけですが、今後、対策を講じていく上で、その基準となる指標となる背景、要因、数式を理解しておくことが大切だと考えています。こちら

は、2020年から2050年の30年間に29から39歳の女性が半数以下、50%以下となると消滅可能自治体として公表されるわけですが、当市において、具体的に言いますと、2020年が2,645人に対して、2050年は1,181人で、1,464人の減少数が推計され、44.7%となり、分類されることになりました。

逆に考えると、2050年までに26年かけて5.3%以上に当たる、推計でいくと142人以上の増加が図られれば、26年で、今から平均すると6人以上増加を目指していくことにできれば、また、先ほどのこれには外国人労働者も含まれるということですので、こちらの部分については、ある程度、分類から外していけるような可能性も出てくるのではないかと考えております。それには、やはり先ほどもあったとおり、企業市民の団体、行政、それぞれがやっぱり人口減少に対する危機感を共有しながら、働きながら子育てしやすい環境や、住んでみたいと思ってもらえる魅力づくりに一体感を持って連携していくとともに、やはり自らもやっぱり変わるべきところは変えていく覚悟が必要になっていくと考えています。

あわせて、女性に偏った育児負担の軽減や、子育てしている人、希望している人たちを地域社会として優しく包み込み、子供たちが健やかで安全・安心に暮らせるような社会の機運を醸成していくことが大切と考えております。

そこで、1点ちょっと気になっているんですが、第2期の地方創生のところで、将来推計の目標で、第2期で目標を継続したまま、2060年の人口レベルを約3万人にするということになっております。やっぱりこの目標を見誤ると、公共施設とかそういった公共サービスのもろもろも変わってきますし、ここはやっぱり現実に即した数字に改定していかなければいけないですし、ある程度やっぱり、2060年に、当市としてどうした人口にしたいということも含めて、したいと思うんですが、今後、見直しをする予定があるかと、現状から見据えて、大体これぐらいだろうという、もし数字があれば、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

将来人口推計につきましては、人口ビジョンという中で、推計の数値を出させていただいておりました。今回の、改めて国立社会保障・人口問題研究所の推計というのが改めてされて出てきておりますので、いま一度、そちらのほうの推計を用いた当市なりの推計人口というのを出していく必要があるというふうには感じております。それに基づいて、目標数値といったところも出していきたいとは思っておりますが、やはり過剰な数字というよりは、適切、的確な数字、それでいて夢が描けるといった視点も入れながらつくっていきたいというふうには考えているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

やはりそこですね、一番これが本当の総合戦略にしても、一番基礎になる数字になるので、これ

を見誤ってしまうと、公共施設も、じゃあその3万人を想定したものを用意しなくてはいけないですし、それやっぱ2万人になればやっぱり2万人の、本来、地方創生の人口ビジョンを示したというのは、大体その2060年に本当にどれぐらいの人口規模で、その地域がやっていけるかどうかのところを見つけ出すという部分があるので、その目標とか夢という部分もあるんですけど、本当に現実可能性として、じゃあ2060年に糸魚川だったら2万5,000人規模でやっていけば何とか町を維持できるとか、そういったところが本来はを見つけ出すことが大事なので、ぜひそういった観点で、しっかりとした推計と目標を掲げていただきたいと思います。ありがとうございます。

あともう一点、年少人口の部分で、もうちょっと要因を見ていきたいんですが、年少人口のほうは、やっぱり女性数自体の減少と有配偶率の要因で結婚の減少、有配偶出生率の要因で、夫婦の出産の減少ということで、2015年までは、有配偶出生率は押し上げていたんですが、2015年からも反転しまして、5年間、下押し要因になりまして、人口要因、有配偶率とも併せて三重の下押し要因になることにより、少子化が進んだと、令和5年度の経済財政白書では見えています。

また、そういった中で、年収と婚姻状況の関係を見ても、年収が低いほど未婚率が高い傾向にあり、有配偶出生率の改善には、若年層の可処分所得を向上させなければいけないと考えています。

ただ、そうは言っても、5月9日に発表された実質賃金は、もう24か月連続減少で、令和5年度の国民負担率は46.8%で、1970年は24.3%、1980年は30.5%で、もう15%以上、上がってるんですね。初任給20万だったら、実質10万円の手取りしかない中で、若い人たちは本当に生活してるという。そういう環境をやっぱり理解して、どういった支援ができるかというのは考えていかないと、ただただ、結婚してください、子供で産んでくださいでは、やっぱりなかなか厳しいという部分で、そういった部分の要因を見据えながら、それぞれやっていかなければいけないと考えております。

また、そういった中で、今、教育費のほうは増大していますので、そういった補助学習費の負担軽減に向けた公教育の充実も必要になってきますし、そういった要因から考えて、今現在、どういうふうな考え方をもちか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

やはり若い世代、今、年少人口というところから若い女性の数といったところの減少までご指摘をいただきました。やはり若い方々から定着をしていただくためには、働く場の確保といったところが大切になってまいります。

今ほど議員ご指摘のように、賃金であったり、雇用環境であったり、様々なところを充実していくということが必要になろうかと思えます。それは、ただ一企業だけで取り組めるといったことよりも、社会全体で取り組むべき、また、国のほうでも何らか手だてをいただくべきといったところも感じているところであります。引き続き、国のほうの取組やなんかも注視しながら、関係課と連携をして、取組をしていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ちょうど7月に会派で視察に行く予定でしてます豊後高田のちょっと例をご紹介したいんですが、ここはやっぱり10年連続社会増も果たしておりますし、近年の出生数も増加傾向になっております。本当にここは移住・定住、また子育て支援策が十分過ぎるぐらいな部分が多い部分があって、また今後、視察行って、またご紹介したいんですが。やはりこのすごいところというか、ちょっとほかと違うのは、子育て支援策に対する財源、これ一般財源から1円も入れることなく、全額ふるさと納税を充てております。

2022年のふるさと納税の寄附額は4億2,880万3,000円で、その後から返礼品とか事務手数料を除くと、2億3,481万2,409円、これを全て子育て支援に充てると。その用途を明確にしてホームページで公開して、大きいところでは、保育料・副食費の8,302万円とか、学校給食費の5,860万9,409円とか、子ども医療費の4,820万円とか、子育て応援誕生祝い金の3,400万ということで、結局、一般財源だとなかなか増やしていけない中で、そこに充当するとなると、そういった自分たちの努力、またそういった理解、応援によって、ふるさと納税を充てていくということを明言して、この町の確かな未来を築き上げたいということを、この地方自治体の思いをしっかりと載せることで、返礼品の充実もあるんですが、この町がこういうふうな未来を築き上げるために協力してくれということで、ファンと、また、あと継続したそういった支援をしているところが、この結果につながっているのではないかなと思うんですが、これ若干ちょっと紹介した点もあるんで、豊後高田市の部分で、なかなかまねできない部分もあると思うんですが、考え方としては、やっぱりそれぐらいやらないと、こういった結果が出てこないと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

大分県の豊後高田市は、移住先としても非常に人気の高い市ということで注目はさせていただいております。全国的に移住促進の取組というのを調べる中でも非常に多くのメニューが出てきて、今ほど議員がおっしゃったような、ふるさと納税を活用したといったところが原資になっているのかといったところで、若干、納得をさせていただいたところです。本当に細かいところで女子ターンの奨励金とか、愛ターンのお嬢さん奨励金といったところまで、非常に給付系が非常に多いという印象を持っておりまして、なかなかまねするのは難しいところかなというふうな印象を持っております。

ふるさと納税のところを非常に参考にさせていただきたいと思います。引き続き、令和5年度で3億7,000万円ほどまで来ておりますので、多く納税いただけるように取り組んでいきたいと思っておりますし、使い道については、納税者、今回のふるさと納税といった納税者のご意向もありますので、そういったところも大切にしながら、また、財政事情なんかも勘案しながら、今ほどのご提案については検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほどきめの細かい本当に移住の、田舎に来ると車が必要なので、移住者のペーパードライバー講習受講料補助とか、どうしてこういった、かゆく手が届くメニューができるかという、移住者懇話会というのを定期的に、市長も自ら参加されて、職員のほうからこういう提案をしたいんですけどといったときには、その状況も市長含めて理解されているので、スピード対応ができるという部分と、やっぱりそういった市の移住者に対する庁舎ぐるみで即応する雰囲気、さらなる移住を増やしたり、ロコミが増えて、今のような状況になっていると聞いております。

ですから、そういった制度的なところも大事ですが、やっぱりそういった徹底した移住支援と寄り添うという部分が、今回の10年連続という部分とかにつながっているのではないかと思いますので、ぜひそういった部分も参考にさせていただきたいと思っております。

続いて、次（4）に行きたいと思えます。

（4）については、今まで国内総生産ということでGDPが経済指標で、国民の幸福度をはかられていましたが、個人の幸福感を包括的に示すWell-Being指標として、世界的にも今広まりつつありますし、日本政府も2021年7月にWell-Beingに関する関係省庁連絡会議を開設して、デジタル田園都市国家構想実現に向けてでも、Well-Being政策、また地域幸福度指標を活用して、まちづくりに対する支援につなげようとしております。

なかなかまだ具体策がないんですが、ちょうど見てみましたら、2022年2月に策定された富山県の成長戦略会議において、「幸せ人口1000万〜ウェルビーイング先進地域、富山〜」というビジョンを打ち出して、この幸福度というのは主観的な数字も、要因も入ってくるので、人間では到底ちょっと分析できないということで、AIも活用しながら実装している富山県の事例をちょっと紹介していきたいと思えます。

これもやっぱり1998年112万人だった富山県民が、2023年9月では101万人と25年で1割減となりまして、当市と同じく県外に転出する若い世代、特に女性の社会転出が多いということを受けて、何かやっぱり変えていかなきゃいけないということでWell-Being指標を活用した課題解決に関わろうということになっております。

富山県のまたすごいところは、こちらの24年の県の予算編成でWell-Being指標を活用した課題解決に関わる経費は、予算要求上限なしで、財政制約を撤廃して、意識して議論をして、しっかりとロジックモデルもしながらやっていくというところで、先ほどのところにも通じるんですが、本当にやっぱりそれぐらいのことをしていかないと、なかなかやっぱり自走、また効果がある政策が打っていけないのではないかなと思えます。

あと、当市においては、やはり物質的な、経済的な部分よりも自然やそういった部分のWell-Being指標によって表すことによったり、介護保険料が県内でも4番目とか5番目に、たしか安いと思うんですが、それも健康で長生きする方が多い、高齢者が幸せなまちだという部分でもできますし、そういったところをやっぱり指標化して、しっかりと、住んでる方ももちろんですし、これから移住される方も伝えていくことが大切なので、ぜひそういった部分で、まだまだ難しい指標なので、富山県は、富山県独自のやっぱり自分のカスタマイズをして使ってます。そういった意

味で難しくする必要はないんですが、ある程度、糸魚川市でも本当にちょっと簡易版でもいいので、そういった点を取り上げて、移住・定住者に伝わるような形で、ぜひ進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国において、Well-being、また、サステナビリティといったところの実現というのも、デジタル田園都市国家構想の中で示してきておるのを拝見いたしております。今回、消滅可能性自治体となったからといったわけではございませんけれども、持続可能な糸魚川市に向けまして、引き続き市民の幸福といったところは大切にしていかななくてはならないというふうを考えております。そのための取組を行ってきているといったところでもありますので、国が示す地域幸福度といった指標ですとか取組といったところを、いま一度、研究していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今までですね、統計データとか客観的データを基に政策を立案すると、これは鉄則だったと思うんですが、今後は、その統計的な客観データ、プラス本当に個人の主観的なデータを集めていって、関連指標を集めて、県民の幸せを見える化していくというところですので、そういった意味で政策立案の在り方も変わってきますし、ぜひそういった部分を変えていくことが今後の糸魚川につながっていくと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、5番になります。

基礎的なデータとか参照して生かしているというところなんですけど、あと別に環境省も地域循環共生圏ということで、こちらもそういった地域循環共生圏、経済面を見える化する、ほとんどRE S A Sと同じなんですけど、そういった部分をしながら、地域循環社会を目指していくという部分があるんですけど、当市においても、やっぱり地域が強くないというのは、稼いできた収入が市外に流出してしまうという部分がやっぱり大きいので、そういった点もやっぱりRE S A Sを使って、市民や企業を理解してもらうことによって、外に出さずに地域循環をして、さらに外からは稼ぐというような形で行動してもらう、行動変容してもらうには、大変これいいと思うんですが、そういった点で、市民、自分たちの内側だけじゃなくて、そういった市民にも、対外的にも発信していただきたいんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

RE S A Sにつきましては、今ほど議員おっしゃられたように、市内でのお金が市外へ流れてい

くといったようなのを非常に図式といいますか、グラフ化したのが非常に特徴的な経済分析システムかなというふうに思っております。これまでも企画の職員だけではなくて、それぞれの担当課の職員が様々なデータを参考として取り組んできたところではございますけれども、今ほど議員おっしゃるような、市民の方からもそういったところを見てもらって、活用いただくという視点はちょっと欠けていたかなというふうには思っております。参考にさせていただいて、何らかの取組できないか、検討してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これもある意味、翠ペイもそういったことで全く一緒なので、それとうまく関連させながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、（6）に行きたいと思います。

本当にこれからは、人材不足、後継者不足、働き手がないというところで喫緊の課題になります。移住定住にこだわり過ぎず、関係人口を増やしていくということで、今結構、多拠点生活とかマルチワークという部分、またIT関連の人材が、そういった暮らしぶりをしているというところがあります。また、その多拠点生活においては、住民票をどこに置くかとか、本当に選挙の投票とか、納税の問題とか、学校の問題をどうするかという部分があるんですが、先ほど納税の部分はふるさと納税があったり、住民票の部分は、今、2地域居住促進制度創設ができて、改正広域的地域活性化基盤整備法が5月15日施行されましたので、6か月以内に施行される運びとなります。

また、石川県でも、条例で能登復興を向けて、第二住民票という制度をするべく、進めて、両方の地区でそういった行政サービスを受けるような新たな取組も始まっています。ぜひそういった先進的事例も取り入れながら、逆にその先進事例と糸魚川がなるべくしていくことによって、また新たな取り込みができるんじゃないかと思ったり、また、新幹線駅の活用等もできると思います。

また、あと学校の問題も根知の小学校で取り入れたりしておりますが、徳島県では、そういったデュアルスクールということで、住民票を移動させることなく学籍を移動し、出席日数として認められる区域外就学制度を利用して、県外の子供たちが来るような制度も利用しております。

そういった点も踏まえて、糸魚川市も改善、対応できる点はないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

二地域居住、私も職員、長年やっておりますと、市民であるがこそに納税の義務があつて、その納税いただいたものを活用させていただくといった視点から考えますと、住民票のある・なしというのが非常に基になってくる中で、昨今、そういった2地域に居住をして、それぞれの地域で活躍するといったことが、はやつてるといってちょっと大げさかもしれないですけど、そういう方々もおられるといったことをお聞きしております。

これまでの地方創生の動きの中で限られた人材を自治体同士で奪い合うといった動きとちょっと

相反する中で、そういった考え方、お互いに人材を生かしていこうといった形もあるのかなというふうには感じておりますけれども、なかなか今までそういったところをフォーカス、当ててこなかったところもありますので、取り組む事業の中で2地域居住という方に協力、当市の施策なり取組に協力いただけるといった方への何らかの支援というのもできないかといった点をちょっと検討してみたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ糸魚川で、今、IT企業を含めてそういった方々も多くいらっしゃっておりますので、ぜひそういった方の声も聴きながらお願いしたいと思います。

続いて、（7）ですね、市長おっしゃったとおり、一極集中の解消を国としてしっかりと対処すべき案件ですが、分散型社会への移行へ向けたメリットや役割を、当地の部分を継承して、また、国に訴えていくことも必要かと思えます。そういった点で、市長はどう考えているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、我々、首都圏に働きかけておる部分があるわけでありまして。やはりいろいろ自然災害もあるわけでありまして、しかし、昨今の我々のライフスタイルを考えたときに、どういう生き方がいいのか、どういう人生を送れるかというところをやはり我々は、自分たちのこの自然の豊かさを、やっぱり少し見せつけながら、そしてまた、この交通アクセスの利便性を高めた中で、そういったところを徹しながら、いろんな観点から糸魚川での住まい、糸魚川の住み家といいましょうか、そういったところを今皆さんがご論議いただいているように、いろんな一つの型の形にとらわれず、多様なやはり生き方ができるという形の中においては、提供できるものはかなり多くあるのではないかなというわけでありまして、それをやはり、ただ単に個々のつながりではなくて、やっぱり自治体同士の、やはりそういった連携をしっかりと住民に提示していくという形をつくればいいのかないのをお我々、考える次第でございますので、やはり一点集中の考え方だけではないというものを示していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。本当、当市にとっても課題であります、全国的な日本の抱える課題でもあります。そういった課題解決が、糸魚川の課題解決が、日本の未来を変えることを祈念して、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時05分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員